静岡市行財政改革推進大綱実施計画（平成22～26年度）

平成23年度実績報告【個票】

平成24年8月

静　岡　市

目　　次

基本方針 / 改革の方向 / 主要施策	個票№.
Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供	
1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用	
01静岡版経営品質の向上	1～4
02外郭団体の改革	5
03事務事業の見直し・統廃合	6～38
04事務事業の計画的な実施	39～45
05民間活力の活用	46～65
2　適切な役割分担、受益と負担の明確化	
06適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し	66～72
Ⅱ　経営資源の有効活用	
3　組織・機構の効率化	
07庁内分権等による迅速な意思決定への取組	73,74
08最適な組織・機構、所管事務の見直し	75～82
4　職員配置・給与の適正化	
09適正な定員管理と最適な職員配置	83
10給与制度の継続的な改革	84,85
5　人材育成と人材活用	
11地方政府を担える人材育成	86～89
12多様な人材の確保・活用	90,91
6　健全な財政運営	
13財政健全化に向けた総合的取組	92～94
14収納率の向上	95～104
15自主財源の確保	105～127
16補助金等の見直し	128
17公共事業等のコスト縮減	129～134
18道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減	135～140
19未利用土地・建物の有効活用・処分促進	141～145
7　地方公営企業の経営改善	
20上水道事業の経営改善	146
21下水道事業の経営改善	147
22市立病院等の経営改善・経営形態検討	148～152
8　電子自治体の構築	
23情報化推進計画の着実な推進	153～159
24各種システムの導入・活用	160～167
Ⅲ　多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり	
9　市民参加・協働の促進	
25市民活動の促進	168,169
26市民参加、ボランティアの促進	170～182
27市民との協働促進	183～200
28男女共同参画の推進	201,202
10　分権社会・法化社会時代の政策法務の実現	
29政策法務推進計画の着実な推進	203
30自治基本条例及び各種個別条例の推進	204～208
11　情報公開・提供の推進と公正性の確保	
31情報公開及び個人情報保護の推進	209
32積極的な情報提供	210～214
33監査機能の充実	215,216
34入札・契約制度の改善	217～219

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010101	1

取組施策	静岡版経営品質の向上
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(1)静岡版経営品質の向上
事業概要（取組前の状況）	マニフェスト事業として、窓口サービスの質を継続的に改善していく。 具体的には、平成20年度策定した「『静岡版経営品質』の導入指針」に基づき各課において平成20年度中に計画を策定し、平成21年度より取組みを開始した。 ただし、この事業は継続的に職員ひとり一人が取組むことを求めているため、平成26年度が事業の最終年とはならない。
取組内容（計画）	【概　要】「『静岡版経営品質』の導入指針」に基づき各課において継続的に質の向上に努めていく。（毎年計画書を作成する。継続的に取り組む場合もある。） 【22年度】平成21年度の各課の計画の質の向上を目指す。 【23年度】全庁的に共通したテーマを設定するなどメリハリのある取組みを目指す。 【24年度】2年間の実績を踏まえて事例研究・発表等を行う。（好事例の波及効果） 【25年度】職場とのヒアリングなどを実施し取組みの課題問題を明らかにした上で翌年度の見直しにつなげていく。 【26年度】5年間の取組みを整理した上、指針の改定など制度の見直しを行う。
効果	直接市民と接する窓口のあるなしに関わらず、すべての職場において静岡版経営品質の導入指針に示された窓口サービスの質の向上に継続的に取組む。これにより、市民満足度の向上につなげていく。
数値目標	市民意識調査「市役所の応対に満足」の割合 H20年度59.2%→H26年度までに65%

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	△	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】各課において窓口サービス向上の取組を継続。市民応対向上運動の継続実施（人事課） 【23年度】各課において窓口サービス向上の取組を継続。市民応対向上運動の継続実施（人事課）。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	行政管理課	関係課（団体）	人事課 ほか全課	行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010102	2

取組施策	窓口サービス充実のためのプロジェクトによる検討
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(1)静岡版経営品質の向上
事業概要 （取組前の状況）	・葵区役所は、官庁街・商店街に近く交通の利便性が高い。また、市役所静岡庁舎と併設しているため、多岐多様な市民が利用する。 ・平成21年度組織改正により福祉部門も編入され、区役所機能が強化された。 ・市民からは、わかりやすい窓口、用件が1度で済むような対応を求められているものの、複雑な制度、限られた人的・財政的資源など窓口担当職員を取り巻く環境は厳しく、これら課題解決に向けた区としての総合的な取り組みは十分とはいえない状況である。
取組内容 （計画）	【概　要】　平成２１年度中に区役所内各課よりプロジェクト委員を発足させ、窓口サービスにかかる接遇や案内・配置等の課題をアンケートを活用しながら洗い出し、整理。それぞれの分野に効果的な改善策を検討する。これらを踏まえ平成２２年度から短・中期的な施策を段階的に実施していく。 【22年度】検討を踏まえた短期的な改善方策の実施。中期的な施策の検討。 【23年度】短期的な改善方策の継続実施及び中期的施策の一部実施。 【24年度】中期的施策の実施。短期的な改善方策の見直し。 【25年度】　〃 【26年度】　〃
効果	総合的な施策の実施による人材育成・業務能率の向上。 区役所職員の自発的参画を促進すること等による人材活用。 より質の高い窓口サービスの提供による市民サービスの充実（利便性の向上）。
数値目標	短・中期的な施策を22年度から段階的に実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－ 人
	実績	－	－	－	－	－	－	－ 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】「窓口サービス充実」の行動計画を策定し、その一環として「葵区新市民応対マニュアル」を作成し、区職員に配布。 【23年度】接遇研修及び来庁者避難誘導訓練等の実施。区役所内各課表示サインの設置。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	葵区総務・防災課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010103	3

取組施策	受付窓口のローカウンター化（葵区）
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(1)静岡版経営品質の向上
事業概要（取組前の状況）	・現在、一部を除いて、高さ1m程度の石造りのカウンターが設置されている。 ・後期高齢者、国民年金の窓口はローカウンター化されているが、国民健康保険の窓口は来客数が多いため、未着手の状態である。 ・高齢者や障害のある人などが、安心して利用することが困難な状況にある。
取組内容（計画）	【概　要】　平成21年度に調査・検討を実施。22年度に関係課と協議を行い、実施計画を作成する。 23年度に受付窓口をローカウンターに替える工事を実施したい。
	【22年度】 関係課と協議、実施計画作成。
	【23年度】 実施
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	国民健康保険の窓口は、長時間、相談に応ずるケースも多く、高齢者や障害のある人には特に不便を掛けている。ローカウンターを取り入れることによって、静岡市ユニバーサルデザイン行動計画の「利用者にやさしい窓口サービスの充実」を図ることができる。
数値目標	窓口来庁者満足度70％以上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎				△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	（参考） 経費8,800千円 単価　@352千円／m（H20戸籍住民課工事参考） 範囲　25m 内容　既存カウンター解体・ローカウンター設置
年度別実績	【22年度】 関係課と協議、実施計画作成。
	【23年度】 後期高齢者医療制度廃止法案及び廃止後の新制度に関する調査
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	保険年金課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010104	4

取組施策	受付窓口のローカウンター化（清水区）
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(1)静岡版経営品質の向上
事業概要（取組前の状況）	・証明請求窓口と届出窓口が同じであることから事務効率が悪く待ち時間が長い ・窓口案内表示がみにくい。
取組内容（計画）	【概　要】　平成22年度に証明請求窓口と届出窓口（ローカウンター）を区別することにより、待ち時間の短縮を図り、市民サービスの向上に努める。 【22年度】 【23年度】実施 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	快適で効率の良い職場環境及び顧客満足度の向上
数値目標	・受付窓口の分割・整理による待ち時間の短縮（1件5分短縮） ・窓口来庁者アンケート　満足度70％以上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画		◎				△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績		○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	（参考）経費8,500千円（修繕費、備品購入費）
年度別実績	【22年度】 【23年度】証明請求窓口と届出窓口を区別した。ローカウンター化は今後の検討課題 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	清水区戸籍住民課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010201	5

取組施策	外郭団体の改革
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(2)外郭団体の改革
事業概要 （取組前の状況）	平成16年度に策定された「外郭団体改革基本プラン」に定義する外郭団体については、このプランに従って経営改革を進めてきた。しかし、現在の外郭団体が抱える課題は経営改革にとどまらず、公益法人制度改革への対応や外郭団体の存在意義の検証など、様々な課題が存在している。
取組内容 （計画）	【概　要】　外郭団体を取巻く課題を整理し、団体自身の改革の実施と並行しながら平成26年度までに解決を図っていく。 【22年度】外郭団体改革基本プランの検証・検討組織の設置と検討開始 【23年度】外郭団体に対する基本的考え方（方針）策定【第1案】 【24年度】公益法人制度改革への対応終了 【25年度】外郭団体に対する基本的考え方（方針）策定【最終版】 【26年度】基本方針に基づく本格的な改革実施
効果	従来個別に議論や検討をされてきた外郭団体を取巻く課題について、総合的、計画的、集中的に解決に取り組み、市と外郭団体の役割を明確にすることにより、市としても外郭団体としても業務の効率化が図られる。
数値目標	平成24年度末までに、公益法人制度改革への各団体の対応終了

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	○	○	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 外郭団体改革基本プランの検証実施・検討会議等を開催 【23年度】 外郭団体に対する基本的考え方について整理 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 （団体）	外郭団体所管課 （外郭団体）	行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010301	6

取組施策	副市長車の廃止
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要（取組前の状況）	副市長車両2台及び専属運転手2人体制を、21年度に車両1台、運転手1人削減した。
取組内容（計画）	【概　要】経費節減、業務効率向上を図るため、副市長公用車を廃止し、それに係る秘書業務（スケジュール及び行程等の調整）について見直しを検討する。 【参考】業務所管課との調整、当課秘書による運転業務を兼ねる随行、タクシー利用等
	【22年度】対象業務の前年度結果について分析し、廃止に伴う業務等の調整を図る。
	【23年度】廃止
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	経費節減・人工減
数値目標	業務削減の試行と併せ、23年度末までに廃止

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎				△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	×				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	2,950	2,950	2,950	2,950	11,800 千円
	実績	0	0	-	-	-	0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	-	非▲1	-	-	-	-	非▲1　人
	実績	-	-	-	-	-	-	-　人

効果額・節減人工算出基礎	増要因　50千円（想定額：タクシー券利用によるもの） 減要因　3,000千円(非常勤1減) 効果額　3,000－50＝2,950千円 その他　廃止後の車両の扱い（売却、廃車等）は、全体の状況を考慮し判断（管財課）

年度別実績	
【22年度】	車両を管財課に移管し、秘書課以外での使用を可能とした。庁舎外の用務に支障がないよう運転手の削減は引続き検討していく。
【23年度】	副市長が移動する際の安全確保のほか、市長車運転手の体調不良時等への対応にも副市長車専属運転手が必要と判断したため。
【24年度】	
【25年度】	
【26年度】	

所管課	秘書課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010302	7

取組施策	市政見聞塾と市政施設見学の整理統合
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・市政見聞塾は25人の塾生が年間5回の日程で、13か所程度の施設を見学し、施策や事業を知り市政を理解していただく事業である。平日実施であるため、塾生応募は高齢者が多い。応募理由も「今まで見たことのない施設を見て市政を理解したい」というものが多い。 ・平成21年度において、団体参加の市政施設見学の日程・見学コースは団体代表者面談により決定。1団体1.5時間程度 を要し、広聴担当にコース設定を任せる団体もある。 ・バスの借上げについては、2事業を一括して単価契約している。
取組内容 （計画）	【概　要】 ・団体の施設見学を、実施曜日やモデルコースを設定して募集する。これにより団体との打合せ時間が不要になり、利用者の利便性も向上する。 ・平成18年度から開始した市政見聞塾が22年度で5年目となるため、22年度の実施状況を検証し、23年度からの市政施設見学への統合を検討。
	【22年度】 ・団体参加の市政施設見学を曜日、モデルコースを設定して実施(コース決定面談不要)。 ・見聞塾の実施状況を検証し、23年度からの市政施設見学への統合を検討。
	【23年度】 整理統合
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	事務の効率化と市民サービスの向上
数値目標	団体との打合せ時間（1団体当たり） 1.5時間→0.5時間（H22）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△〇	◎	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△〇	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	800	800	800	800	800	4,000 千円
	実績	800	800				1,600 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　人工　８００千円（８，０００千円×正規職員０．１人工）　見学コース決定面談時間の減 効果額　８００千円 ・市政見聞塾に要するバス借上料については、個人参加の施設見学に充当するため減額なし
年度別実績	【22年度】 モデルコースを決定することで、見学コース決定に要する面談時間を短縮した
	【23年度】 見聞塾の実施状況を検証し、市政施設見学と統合した
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	広報課	関係課 （団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010303	8

取組施策	民間業者からの市共通封筒（広告入り）の無償提供
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要（取組前の状況）	本市で使用する共通封筒については、昨年度実績で長3封筒：22万5千枚、角2封筒：8万4千枚を購入している。これらの封筒作成には、年間約71万円の経費がかかっているが、民間事業者から広告を掲載した封筒を無償提供してもらい、封筒作成にかかる経費の削減を目指す。
取組内容（計画）	【概　要】 21年度中に他都市での実施状況等を調査し、その状況を参考に22年度からの導入に向け、募集要綱、仕様等の内容を策定する。また、広告代理店を通じて広告掲載希望者に対し、当該事業への参入について打診する。
	【22年度】 広告実施
	【23年度】 〃
	【24年度】 〃
	【25年度】 〃
	【26年度】 〃
効果	共通封筒作成経費の削減
数値目標	毎年度、広告掲載の長3封筒及び角2封筒を無償提供により調達

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	〇	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	710	710	710	710	710	3,550 千円
	実績	0	400				400 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	計画：@710千円×5年間＝3,550千円
年度別実績	【22年度】 2ケ月間募集を行い、業者に電話による打診も行ったが応募者なし（H23再実施）
	【23年度】 募集の結果、角2封筒のみ応募者があった。（H24再実施）
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	行政管理課	関係課（団体）	契約課	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010304	9

取組施策	辞令書の電子化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	4月1日付け職員の定期人事異動により、例年約2,000名に辞令書を交付している。
取組内容 （計画）	【概　要】　各職員へ配布している辞令書について、紙による交付を廃止し個別にメール送信する。（採用及び退職辞令を除く。）
	【22年度】
	【23年度】辞令書の電子化
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	経費節減、時間外勤務削減、辞令交付式の廃止
数値目標	平成23年度より辞令書を電子化

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画		◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	1,684	1,684	1,684	1,684	6,736 千円
	実績	0	1,642				1,642 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	増要因　メール送信作業8時間×１人×3千円/H 減要因　用紙2,000枚×９円、印刷・封入作業23時間×８人×3千円/H、配布作業半日×８人×3千円/H、辞令交付式幹部56名×15分×3千円/H、異動対象者約2,000名×10分×3千円/H
年度別実績	【22年度】調査・検討
	【23年度】実施　1,642千円 算出額　増要因　メール送信作業8時間×１人×3千円/H 減要因　用紙2,000枚×９円、印刷・封入作業23時間×８人×3千円/H、配布作業半日×８人×3千円/H、異動対象者約2,000名×10分×3千円/H
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	人事課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010305	10

取組施策	公用車のあり方の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し･統廃合
事業概要 （取組前の状況）	･車両の貸出業務は各区ごとに実施している一方、それ以外の点検･修理、自賠責購入、任意保険の加入解約手続き、燃料費の支払いなどの維持管理業務は管財課が行っている。より効率的な車両管理を実現するために、公用車管理方法を含めた見直しを行う必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　･それぞれの区、事業等の実態に合ったきめこまかい公用車管理を通じて効率的な車両運用を行うため、各区に配置されている共用車両について、区ごとの集中管理を行い、必要に応じ管理システムを導入する。 ･各区ごとの適正な車両台数の把握と、車両台数の再配分を行う。 ･車両の更新業務及び維持管理業務について、民間委託を実施した場合の経費と、現在の市による更新及び維持管理業務にかかる経費とを比較検討し、よりコストのかからない管理方法を実現する。
	【22年度】　各区単位での公用車の利用率や年間経費等の調査把握及び検討、車両管理システム導入
	【23年度】　適正台数の把握及び車両台数再配分の方針決定、必要台数見直し実施
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	効率的な車両管理、維持管理経費の無駄の低減
数値目標	車両管理における民間委託方式と直営方式の比較検討と、より低コストの管理方法の実現 平成22年度から清水区への車両管理システムの導入

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△○	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額･節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】　民間委託方式と直営方式の比較検討等低コスト管理方法の研究及び清水区への車両管理システムの導入
	【23年度】　所管課専用の業務車両19台を共用車両に変更した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 （団体）	駿河区総務･防災課 清水区総務･防災課	行革区分	ア　支出の削減 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010306	11

取組施策	グループカウンセリング事業の廃止
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	平成15年の合併に伴い、静岡地区でしか実施していなかった女性のためのカウンセリングを清水地区でも周知するために事業化したが、広報等での周知により清水地区からのカウンセリング利用実績が伸びていること、個人の悩みや家族の問題等プライバシーを話すことに抵抗を感じる参加者もいることから、初期の目的は達したと判断し、当事業については廃止する。
取組内容 （計画）	【概　要】　清水区域で実施しているグループカウンセリングを廃止し、女性会館で実施している女性のためのカウンセリングに一本化する。 【22年度】事業廃止に向け検討 【23年度】事業を廃止 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	女性会館で実施しているカウンセリングの利用率の向上及び事務負担の軽減
数値目標	23年度から廃止

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎				△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	941	941	941	941	3,764 千円
	実績	0	941				941 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　事務費　141千円 人工　800千円（8,000千円×正職員0.1人工） 効果額　141＋800＝941
年度別実績	【22年度】　事業廃止に向け検討 【23年度】　事業を廃止 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	男女共同参画課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010307	12

取組施策	庁舎内環境負荷軽減(経費節減)に向けた取組
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し･統廃合
事業概要 (取組前の状況)	事務事業における環境負荷の軽減については、ISO14001環境マネジメントシステムに基づき各課が取り組んでいるほか、静岡版「もったいない運動」を全庁的に展開している。
取組内容 (計画)	【概　要】　･ISO14001の対象部門全課に対し、「雑紙の回収」、「両面印刷と裏面利用の徹底」とともに「電気使用量の削減」を徹底する。(環境総務課) ･静岡版「もったいない運動」を全庁的に推進し、庁舎内ごみの減量を図る。(廃棄物政策課) ･古紙など紙類の分別回収(管財課) ･温対法に基づく新実行計画の策定と施策の推進、及び省エネ法の改正に伴う全庁的なエネルギー管理体制の整備を行い、庁舎内環境負荷の軽減を図っていく。
	【22年度】 取組の推進、新実行計画の策定、省エネ法改正への対応
	【23年度】 取組の推進、ISO14001登録更新、省エネ法改正への対応
	【24年度】 取組の推進、省エネ法改正への対応
	【25年度】 取組の推進、省エネ法改正への対応
	【26年度】 取組の推進、ISO14001登録更新、省エネ法改正への対応
効果	庁舎内の環境負荷軽減
数値目標	･庁舎ごみ量経費削減額及び古紙回収収入額　26年度末累計13,250千円(18年度比) ･エネルギー使用量の削減目標は、22年度策定中の静岡市地球温暖化対策実行計画において設定

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	13,250 千円
	実績	3,319	3,261				6,580 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	–	–	–	–	–	–	–　人
	実績	–	–	–	–	–	–	–　人

効果額･節減人工算出基礎	①管財課による古紙回収の収入実績から推計(H19:637千円、H20:671千円) ②静岡版「もったいない運動」によるH18に対するH20の庁舎内ごみ量:約200t減少 　→清掃工場におけるごみ処理料金:1,000円/100kgから、「もったいない運動」による処理料金の削減効果:　2,000千円と算出 ･効果額の算定については①②の項目により算出 ③今後、改正温対法に基づく新実行計画の策定及び改正省エネ法の施行に伴ない、全庁的なエネルギー使用量の把握に努めていく。全庁的なエネルギー使用の削減量(効果額)については、改正省エネ法に基づき、来年度策定する計画に反映させていく予定。
年度別実績	【22年度】 取組内容のとおり実施。古紙回収 1,055千円 + 庁内ごみ量経費 2,264千円
	【23年度】 取組内容のとおり実施。古紙回収 1,012千円 + 庁内ごみ量経費 2,249千円
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010308	13

取組施策	エコライフ推進事業の廃止
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・市民が環境にやさしい取組みを実践することを宣言することにより、環境保全意識を高揚し、ライフスタイルの転換を図るため、平成１３年度から「エコライフ推進事業」を実施している。 ・静岡市地球温暖化対策地域推進計画のリーディングプロジェクトの１つとして、「ストップ温暖化！１００万人参加プロジェクト」を設定し、「省エネチャレンジシート」により、温暖化の防止のために取り組める項目を確認し、実行することにより、省資源、省エネルギーへのライフスタイルの転換を図る。
取組内容 （計画）	【概　要】　「エコライフ推進事業」と「省エネチャレンジシート」は、環境にやさしいライフスタイルへの転換を目的としており、実践する項目の多くは重複している。本市において地球温暖化対策は喫緊の課題であり、「省エネチャレンジシート」に１本化することにより業務の効率化を図り、支出の削減に努める。 【22年度】廃止 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	業務効率化、支出削減
数値目標	「ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト」との統合により廃止

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎					△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎					

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	330	330	330	330	330	1,650 千円
	実績	330	330				660 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	効果額　１，６５０千円（印刷製本費等）
年度別実績	【22年度】 廃止 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	清流の都創造課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010309	14

取組施策	「静岡市の福祉」(年報)の印刷方法の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し･統廃合
事業概要 （取組前の状況）	福祉部･子ども青少年部で、年報を作成し、発行、配布している。 印刷部数も600部と少なく、モノクロ印刷であったが、外部に印刷発注していた。
取組内容 （計画）	【概　要】　外部印刷から内部印刷に切り替えることで経費を削減する。
	【22年度】印刷方法切替え
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	経費節減
数値目標	平成26年度時点節減額515千円

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	103	103	103	103	103	515 千円
	実績	183	178				361 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額･節減人工算出基礎	◎平成２１年度所要経費（外部発注） @499.8円×600部＝299,880円 ◎見直し後の経費（内部印刷時所要額） @327円×600部＝196,200円 ◎節減額 299,880円－196,200円＝103,680円
年度別実績	【22年度】「静岡市の福祉」を外部印刷から内部印刷に切り替え、配布先を見直して経費を削減。 @253.1円×460部＝116,426円　299,880-116,426=183,454円
	【23年度】@253.1円×480部＝121,488円　299,880-121,488=178,392円
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	福祉総務課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010310	15

取組施策	介護予防支援指導者研修の廃止
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要（取組前の状況）	平成18年度から介護保険法改正により地域包括支援センターが創設され、介護予防支援事業の指導者を養成するために実施している本研修については、すでに3年余が経過し指導者の確保がなされてきている。
取組内容（計画）	【概　要】　指導者の確保に伴い、本研修は地域包括支援センター職員研修の研修メニューの中で実施が可能であるとの判断から、統合・廃止するものとする。
	【22年度】介護予防支援指導者研修の廃止
	【23年度】同上
	【24年度】同上
	【25年度】同上
	【26年度】同上
効果	研修の当初の目的が達成されたものについては、統合・廃止することにより効果・効率的な研修の見直しを行うことができる。
数値目標	平成26年度時点節減額1,390千円

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎					△調査・検討　○一部実施
	実績	◎					◎実施　→継続　●実績なし　×中止

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	278	278	278	278	278	1,390 千円
	実績	278	278				556 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	・研修委託料　@25，000円×5人＝125，000円 ・出席者旅費　@30，660円×5人＝153，300円 計　278，300円
年度別実績	【22年度】介護予防支援指導者研修の廃止（出席者5名分の研修委託料・旅費）
	【23年度】同上
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	高齢者福祉課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010311	16

取組施策	介護保険専門分科会における作業部会の廃止
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	現在、介護保険の重要事項を審議する「①（健康福祉審議会）介護保険専門分科会」に「②事業計画調査部会」及び「③適正化調査部会」を置き、①の委員が半数ずつ所属し、それぞれ必要な資料の収集、整理及び調査等を実施している。 「①介護保険専門分科会」の所掌・・・介護保険事業の運営、事業計画の進行管理、策定及び見直し。「②事業計画調査部会」の所掌・・・介護保険事業計画の進行管理及びの策定等（実績の検証、原因分析、計画策定に関するもの） 「③適正化調査部会」の所掌・・・介護保険サービスの評価、質の向上（主には静岡市独自の介護サービス評価事業について）
取組内容 （計画）	【概　要】　制度施行から10年目を迎え、制度が一定の定着を見る一方で大規模な制度改正が行われるなど介護保険制度を取り巻く環境が変化する中で、施行当時から介護保険専門分科会（前身は介護保険運営協議会）に設置された各調査部会において、これまで特化して行ってきた資料の収集、整理及び調査等の必要性が薄れてきたため、各調査部会を廃止し、包括的な審議を分科会のみで実施するよう見直しを図りたい。 ＜見直し理由＞附属機関等の設置及び運営に関する指針　第3、3(1)、(2)該当 ・「③適正化調査部会」では、主に静岡市独自の介護サービス評価事業について審議を行っているが、平成18年度の制度改正により「介護サービス情報の公表」が事業者に義務付けられ、更に、外部評価制度等も導入され、サービスの質の向上に資する一定程度の環境整備が図られたことから、本市評価事業は継続するものの、調査部会設置の目的はある程度達成されたものと考える。 ・3年後には大規模な制度改正が想定されており、本市の事業運営等について多数の意見を求めたいため、「②事業計画調査部会」を経ずに当初から「①介護保険専門分科会」において委員全員による審議を行う方式とした方が、より活発で幅広い意見交換や助言を得られることに期待が持てる。 【22年度】事業計画調査部会、適正化調査部会を廃止し、介護保険専門分科会において包括的に審議 【23年度】介護保険専門分科会において包括的に審議 【24年度】介護保険専門分科会において包括的に審議 【25年度】介護保険専門分科会において包括的に審議 【26年度】介護保険専門分科会において包括的に審議
効果	・調査部会廃止による委員報酬費の減
数値目標	平成26年度時点節減額　860千円

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	172	172	172	172	172	860 千円
	実績	460	483				943 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	委員報酬の減 ・現行　①介護保険専門分科会　11,500円×15人×3回＝517,500円 ②両部会　11,500円×15人×3回＝517,500円　合計　1，035千円 ・見直し後　①介護保険専門分科会　11,500円×15人×5回＝862,500円　合計　863千円 節減額　172千円
年度別実績	【22年度】　分科会開催4回。決算額 575千円。節減額1，035千円－575千円＝460千円 【23年度】　分科会開催5回。決算額 552千円。節減額1，035千円－552千円＝483千円 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	介護保険課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010312	17

取組施策	簡易児童館の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	地域における児童の健全育成と地域児童のコミュニティー活動の増進に供するため、静岡市が設置し、自治会等に無償貸与する施設。維持、管理に要する経費について、貸与を受けた自治会等に対し、補助金を交付している。主に会議室としての利用や、クリスマス会・豆まき等子ども達自身が企画し実施する事業等の場の提供 に利用されてきたが、地域の児童数減少や子ども会活動の衰退により、児童の利用が減少し、主に自治会の集会等に利用されている施設もある。21年度現在、7館存在。
取組内容 （計画）	【概　要】　各館の活動状況・利用実態を精査し、児童の利用頻度が少なく、建設から30余年を経過している簡易児童館2館について、廃止を検討する。 【22年度】 自治会等との協議、廃止後の財産処分を含めた跡地利用の検討 【23年度】 〃 【24年度】 〃 【25年度】 廃止（自治会等との協議が整い次第）　1館を計画 【26年度】 〃　1館を計画
効果	補助金の縮減
数値目標	市内7館の簡易児童館のうち、平成26年度までに2館を廃止

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	△	○	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	50	100	150 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	補助金額　：　1館50千円／年度
年度別実績	【22年度】 廃止に向けた課内検討を実施 【23年度】 地元町内会長との協議を実施 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	子育て支援課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010313	18

取組施策	青年研修センターの統合による青少年育成事業の再編
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し･統廃合
事業概要 （取組前の状況）	･青少年育成事業のうち青年研修センター事業は、市内3ケ所にある青年研修センターで行っている。そのうち静岡分室（県青少年会館内）を昭和５４年から、清水分室（岡生涯学習交流館）を平成17年から青少年のための貸館施設として供している。 〔静岡分室〕 ･昭和54年の県青少年会館開設にあたり、静岡市から60,960千円出捐した。 ･現在、２室を借用しているが、利用者数の減少が著しい。 （平成１０年度11,711人から平成２０年度は3,849人と約3分の１に減少） 〔清水分室〕 ･平成16年度末に閉館となった清水勤労青少年ホーム跡地に平成17年度に設置した。 ･平成21年現在３室あるが、利用者数は減少傾向にある。 （平成17年度2,140人から20年度1,926人に減少し、21年度はさらに減が見込まれる）
取組内容 （計画）	【概　要】 青年研修センター事業に係る静岡分室及び清水分室を青年研修センターへ統合し、青年育成事業全体をより効果的な事業へ再編する。 平成22年度から｢青少年研修センター｣に名称を変更する。 【22年度】 静岡分室及び清水分室の青年研修センターへの統合、再編 【23年度】 青年育成事業全体を見直し、効果的な事業へ再編 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	経費節減、施設の有効利用
数値目標	･平成22年度までに静岡分室及び清水分室を青年研修センターへ統合し、賃借料(3,836千円/年)を皆減 ･青少年健全育成団体の運営基盤強化のための支援を拡大（948千円×５年）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	14,440 千円
	実績	3,083	3,281				6,364 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額･節減人工 算出基礎	減要因　賃借料 19,180千円(3,836千円×5年） 増要因　青少年育成事業リニューアル　4,740千円（948千円×5年） 効果額　14,440千円
年度別実績	【22年度】 静岡分室及び清水分室の青年研修センターへの統合、再編 減要因3,836千円－増要因753千円=効果額3,083千円 【23年度】 静岡分室及び清水分室の青年研修センターへの統合、再編 減要因3,836千円－増要因555千円=効果額3,281千円 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	青少年育成課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010314	19

取組施策	少年の船事業のリニューアル
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	本事業は、「中学生及び高校生が、船上での海洋実習や渡航先の島での自然体験を通じて自然に対する理解を深めるとともに、健全な心身を養うこと」を目的とし、本年度で27回目となる。 （平成17年度からは隔年実施）
取組内容 （計画）	【概　要】・静岡市と伊豆市の青少年が多様な体験や共同生活を通して、協調性やリーダーシップを培うと共に駿河湾フェリーを活用し、両市の施設を活用することで、青少年レベルの交流を促進する。 ・「少年の船」の海洋活動の要素を残しつ、既存の交通機関を利用することで経費を抑制し、効率的に運営する。（経費についても30％以上の節減を図る。） ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前期は事業の隔年実施。今期は事業のリニューアル。
	【22年度】(事業なし)
	【23年度】リニューアル（経費３割削減）
	【24年度】(事業なし)
	【25年度】リニューアル（経費３割削減）
	【26年度】(事業なし)
効果	事業の安定的実施
数値目標	平成23年度までに実施（経費3割削減） リニューアル前の応募率38.6％（応募29人／定員75人）を上回る参加者の確保

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画		◎		◎		△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績		◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	2,542	0	2,542	0	5,084 千円
	実績	0	7,426				7,426 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	–	–	–	0	–	–	–　人
	実績	–	–	–	–	–	–	–　人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　8,473千円×30%=2,542千円（1回あたり） 効果額　2,542千円×2回=5,084千円
年度別実績	【22年度】 実施せず（隔年実施のため）
	【23年度】 少年の船経費 8,473千円 – 伊豆市交流事業経費　1,047千円 = 7,426千円
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	青少年育成課	関係課 （団体）		行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010315	20

取組施策	中小企業金融対策事業の整理統合
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・現在８制度ある融資制度のうち、利用状況に合わせて、見直しと整理を図る。 ・景況の急速な悪化を受け、H20年度景気変動対策資金を新設。
取組内容 （計画）	【概要】　各融資制度の政策目的を明確にし、事業者のニーズに合った融資制度の再編。
	【22年度】①景気対策資金の廃止検討 ②景気変動対策資金延長可否を検討
	【23年度】①開業・転業資金の見直し ②短期経営改善資金の見直し
	【24年度】時代とニーズに即した不断の見直し
	【25年度】　〃
	【26年度】　〃
効果	・事業の整理統合による事務事業の簡素化 ・時代とニーズに合った融資制度の創設による市民サービス向上
数値目標	8制度中3制度を見直し

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	融資制度は5～10年の長期にわたる人件費、補助金の支出を伴うため、短期的な経費削減は難しい。
年度別実績	【22年度】①景気対策資金は平成18年度より新規申込は廃止。現在、残高分の利子補給を行っているのみである。 ②景気変動対策資金延長決定（平成24年3月31日まで延長）
	【23年度】①開業・転業支援資金を創業支援資金に全部改正（平成23年4月1日より） ②小規模事業者経営改善資金新規創設（平成24年4月1日より3年間限定） ③景気変動対策資金実施期間延長決定（平成24年9月30日まで延長）
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	産業政策課	関係課 （団体）	金融機関・静岡県 信用保証協会	行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010316	21

取組施策	地場産業支援事業（人材養成・確保推進）の支援体制の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要（取組前の状況）	・（財）静岡産業振興協会等への人材養成支援については廃止へ移行中である。 ・完全な廃止に向け財団職員への教育指導が必要である。
取組内容（計画）	【概　要】　人材養成支援を廃止し、財団が市に依存しない事務執行体制を確保する。 【22年度】財団への事務取り扱いの教育指導 【23年度】人材養成支援廃止 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	・(財)静岡産業振興協会への支援体制の見直しによる経営基盤の健全化 ・プロパー職員による事業実施によって専門性が高い地場産業支援事業（人材養成・確保推進事業）の支援体制の確立
数値目標	平成23年度に事務援助に係る引継完了

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	○	◎				△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	8,000	8,000	8,000	8,000	32,000 千円
	実績	0	8,000				8,000 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	正▲1	－	－	－	－	正▲1　人
	実績	－	正▲1	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　産業振興協会等への人材養成支援事務の廃止
年度別実績	【22年度】　年間を通じて、財団職員への教育指導や事務引継などを完了。 【23年度】　人材養成支援事務の廃止。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	地域産業課	関係課（団体）	（財）静岡産業振興協会	行革区分	ア　支出の削減 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010317	22

取組施策	携帯電話情報提供事業の廃止
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・アクセス用QRコードを印刷したポスターやカードを観光地に掲示または設置しているが、ツール製作数に対する登録効果（登録割合）が極めて小さい。 ・平成２０年度末の登録者数4，２６７人で全体に占める市内居住者の割合は約48％、同じく県内は約31％、県外は約12％となっており、当初の目的である市外在住者への情報発信を十分果たせていない状況である。 ・観光客の観光ニーズや行動変化に合わせて情報発信の手法を変えていく必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　観光客の行動変化等への対応をするために、ようこそ静岡推進事業として実施してきた携帯電話情報提供事業を廃止する。 【22年度】事業廃止 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	経費削減
数値目標	事業廃止

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎					△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎					

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000 千円
	実績	2,800	2,800				5,600 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	事業費（委託料）の削減
年度別実績	【22年度】 当該事業は平成21年度をもって事業を廃止した。 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	観光・シティプロモーション課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010318	23

取組施策	静岡市森林環境巡視員制度の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・山林火災の防止及び森林資源の保護を図るため、市内の森林を北沼上、梅ヶ島等18地区に分けて月２回巡視を行い、①入山者及び山林付近の通行者に対する林野火災防止の啓発、②山火事や不法投棄等発見時に関係機関へ通報等といった業務を行う。 ・県においても、同様な巡視を行っている（静岡県森林保全推進員）。 ・不法投棄の監視は市環境局でも実施している（山間地等不法投棄監視員。） ＜通報実績＞　火災　1件、不法投棄22件　20年度
取組内容 （計画）	【概　要】　・巡視事業の必要性等を精査し、巡視業務、啓発方法の見直し等により当該事業の規模の縮小、又は廃止を検討する。 【22年度】 巡視事業の現状の調査・検討→制度の見直し 【23年度】 実施　現在の巡視委員の任期満了（24年3月31日）を1年前倒し 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	経費節減
数値目標	22～26年度で約6,400千円節減

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	1,611	1,611	1,611	1,611	6,444 千円
	実績	0	1,611				1,611 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　報償費の減　1,611千円 巡視（普通作業員Ｂ）　@7,460円×12日×18人＝1,611,360円 防火啓発事業等については実施していく。
年度別実績	【22年度】 制度の見直しを行い、年度末をもって廃止した。 【23年度】 廃止 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	中山間地振興課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010319	24

取組施策	千代みどりの森等維持管理業務の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・「千代みどりの森（市有林）」は、森林や林業の役割を理解する学習の場として、また、森林浴や自然観察などのレクレーションの場として整備され広く市民に利用されてきたが、平成18年に高山・市民の森が同様の目的で整備されたため、その利用は極端に減少している。 ・しかしながら、トイレの維持管理、遊歩道の修繕等に毎年度1,500千円程度の経費を要している。
取組内容 （計画）	【概　要】　・一般市民が利用することから、安全に配慮した最低限の維持管理は行う。 ・市民の利用が少ない施設に過剰の投資はせず、最終的には廃止を目指し、通常の市有林として維持管理をしていく。ただし、廃止した場合は、トイレの撤去処分が必要になる。 【22年度】 調査・検討、実施 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	経費節減
数値目標	22～26年度で5,000千円節減

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000 千円
	実績	855	919				1,774 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－ 人
	実績	－	－	－	－	－	－	－ 人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　施設修繕料等（遊歩道修繕料）維持管理経費の見直し　1,000千円
年度別実績	【22年度】 施設の利用状況、維持管理経費等について検討を実施。修繕費855千円を廃止 【23年度】 施設の利用状況、維持管理経費等について919千円を削減 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	中山間地振興課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

<table>
<tr><td>No.</td><td>1010320</td><td>25</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="7">静岡市林業センター管理・使用料徴収事務委託料の削減</td></tr>
<tr><td>基本方針</td><td colspan="7">Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供</td></tr>
<tr><td>改革の方向</td><td colspan="7">1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用</td></tr>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="7">(3)事務事業の見直し・統廃合</td></tr>
<tr><td>事業概要
（取組前の状況）</td><td colspan="7">・林業センターの休館日は、「国民の祝日に関する法律に規定する休日」及び「12月26日から翌年の１月５日までの日」となっている。
・日曜日、土曜日における研修室利用者及び展示室見学のための来館者は、極めて少数である。
・林業センターの目的の一つである「市民の森林に対する理解を深めること」は、「高山・市民の森」の設置により、その役割が「高山・市民の森」にシフトしつつある。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">取組内容
（計画）</td><td colspan="7">【概　要】　経費節減を図るため、平成22年度から林業センターを日曜・土曜休館とし、管理・使用料徴収事務委託料を減額する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">【22年度】委託料の減額</td></tr>
<tr><td colspan="7">【23年度】</td></tr>
<tr><td colspan="7">【24年度】</td></tr>
<tr><td colspan="7">【25年度】</td></tr>
<tr><td colspan="7">【26年度】</td></tr>
<tr><td>効果</td><td colspan="7">経費節減</td></tr>
<tr><td>数値目標</td><td colspan="7">22～26年度で4,000千円節減</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">事務事業
プログラム</td><td></td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td colspan="2">凡例</td></tr>
<tr><td>計画</td><td>◎</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td colspan="2" rowspan="2">△調査・検討　〇一部実施
◎実施　→継続
●実績なし　×中止</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>◎</td><td>→</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td colspan="2">合計</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効果額</td><td>計画</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td colspan="2">4,000 千円</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>1,587</td><td>1,588</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">3,175 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>22.4.1</td><td>23.4.1</td><td>24.4.1</td><td>25.4.1</td><td>26.4.1</td><td>27.4.1</td><td>合計(23-27)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">削減人員
（定員管理計画登載分）
※▲は減員を表す</td><td>計画</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－　人</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－　人</td></tr>
<tr><td>効果額・節減人工
算出基礎</td><td colspan="8">減要因　委託料減　800千円
一般事務補助（賃金6,680円＋通勤手当700円）×100日＝738,000円
（738,000円＋現場諸掛費7,380円＋管理費37,269円）×1.05≒800,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">年度別実績</td><td colspan="8">【22年度】委託料積算の見直しを行い、経費を削減
積算見直しに伴う委託料減額分1,807千円、管理形態変更に伴う委託料増額分220千円　差引1,587千円</td></tr>
<tr><td colspan="8">【23年度】積算見直しに伴う委託料減額分1,806千円、管理形態変更に伴う委託料増額分217千円　差引1,588千円</td></tr>
<tr><td colspan="8">【24年度】</td></tr>
<tr><td colspan="8">【25年度】</td></tr>
<tr><td colspan="8">【26年度】</td></tr>
</table>

所管課	中山間地振興課	関係課（団体）	静岡市森林組合	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010321	26

取組施策	農業用水路の一部廃止
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	現在、河川を水源とした用水路から農業用水を取水している箇所については、台風や局地的な大雨時に下流域の浸水被害を防ぐために水門操作を行っている。
取組内容 （計画）	【概　要】 受益者の少ない用水路についての維持管理等の見直しを図る。 （取水方法を変更し、用水路管理の軽減を図る。）
	【22年度】取水方法の変更了承後、井戸ポンプの設置
	【23年度】取水の一部廃止
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	・農業用施設管理費の軽減 ・施設管理業務量の低減
数値目標	・平成22年度中に受益者の了承を取り付け ・井戸ポンプの設置予定地を決定

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎				△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	●				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	101	101	101	101	404 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工 算出基礎	○　報償金30,000円/年　　水門管理人　1名分 ○　水門管理委託料71,685円/年 水門管理13箇所を12箇所、平成20年度実績（月1回、警報時15回、計27回） （13箇所実施設計単価38,850円－12箇所実施設計単価36,195円）×27回＝71,685円
年度別実績	【22年度】 受益者との交渉中
	【23年度】 受益者との交渉継続中
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	農地整備課	関係課 （団体）	防災対策課	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010322	27

取組施策	林道豊岡梅ケ島線管理業務委託料の削減
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し･統廃合
事業概要 （取組前の状況）	毎年4月10日から12月10日までの245日間、毎日、夜間通行規制のためのゲート開閉業務と林道のパトロール及び落石除去等の軽作業を業者委託している。 冬季（12月11日から4月9日）は路面凍結のため通行止めとしている。
取組内容 （計画）	【概　要】　夜間通行規制を解除し、毎日実施しているゲートの開閉業務を廃止し、パトロール業務等は週2回及び冬期開閉準備期間3日間（年間73日）とする。 【22年度】実施 【23年度】〃 【24年度】〃 【25年度】〃 【26年度】〃
効果	ゲート開閉業務等の委託費の削減
数値目標	21年度比委託料80%減

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	18,730 千円
	実績	3,755	3,618				7,373 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額･節減人工算出基礎	21年度委託料実績　　4,322千円 22年度以降委託料見込　　576千円（パトロール業務(週2回及び準備期間計73日） 4,322−576＝3,746千円
年度別実績	【22年度】 削減額 4,322(H21実績)−567(H22実績)=3,755千円 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ実施日数 245日(H21実績) 73日(H22実績) 【23年度】 削減額 4,322(H21実績)−704(H23実績)=3,618千円 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ実施日数 245日(H21実績) 85日(H23実績) 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	治山林道課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010323	28

取組施策	建築設備における環境負荷低減の推進
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・工事完了後のCO2、コスト、省エネについて総合的な検証により、他施設を整備する際の指標づくりを進めている。 ・設備設計は光熱水費や工事費の削減に主眼を置いているが、環境負荷のさらなる削減をめざす。
取組内容 （計画）	【概 要】 建築物の設備で発生するCO2を低減するため、省エネ効果の高い機器やシステムを積極的に採用する。
	【22年度】設計及び次年度工事の選定
	【23年度】検証及び対象工事の拡大
	【24年度】設計・検証
	【25年度】設計・検証
	【26年度】設計・検証
効果	省エネ効果の高い機器やシステムの採用により、環境負荷の低減が図れる。
数値目標	改修前の光熱水使用量を5%削減（新築は設計計算値）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	△○	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工 算出基礎	【削減率】 改修後の光熱水使用量÷改修前の光熱水使用量 （対象工事の削減率を平均して算出）
年度別実績	【22年度】 対象工事の選定と調査実施（清水保健福祉センター：電気使用量11.8%削減）
	【23年度】 対象工事の選定と調査実施（北部勤労者福祉センター：電気使用量18.5%削減、南部保健福祉センター：電気使用量14.0%・都市ガス使用量37.8%削減）
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	設備課	関係課 （団体）		行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010324	29

取組施策	新々富士川橋建設促進期成同盟会への参画見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し･統廃合
事業概要 （取組前の状況）	･富士川橋の慢性的な交通渋滞を解消して、富士川流域関連市町の交流促進と東海地震対策強化を図るため、昭和61年に富士市中心に山梨県峡南3町、静岡県庵原3町、岳南2市1町により設立された同盟会。 ･旧蒲原町（及び由比町）が加盟していたが、平成17年10月19日のトップ会談で加盟継続が決定し、今日に至る。 ･市町合併が進捗するなかで周辺自治体構成も変化しており、また、事業自体が沿線住民の理解が得られず長期停滞している状況である。 ･当該橋梁の建設予定地である富士川左岸及び右岸の市町（富士市、富士川町）が平成20年11月に合併し、また、隣接上流の富士宮市、芝川町も平成22年3月に合併予定である。
取組内容 （計画）	【概　要】　静岡市にとって当同盟会に参画する意義は、庵原2町（蒲原町、由比町）が参画した時代に比べて低くなったものと考えられることから、経費節減を図るため、この際当同盟会への参画を見直し、平成23年度から参画を取りやめる。 【22年度】関係市町との協議･調整 【23年度】当同盟会への参画見直し 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	経費節減
数値目標	平成23年度より同盟会への参画を取り止め

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎				△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	109	109	109	109	436 千円
	実績	0	109				109 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額･節減人工算出基礎	減要因　会議参加費　96千円（延べ4人×8時間×3千円/h） 同盟会負担金　13千円（年間） 効果額　96+13=109
年度別実績	【22年度】 富士市と協議･調整を図り、同盟会退会の手続きを実施した。 【23年度】 同盟会退会により、活動なし。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	道路計画課	関係課（団体）	富士市ほか	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010325	30

取組施策	庁内LAN機能を活用した区役所窓口情報の共有化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・窓口業務の中でも、他課の臨時的業務や繁忙期の情報については把握が困難で、来訪者の案内に苦慮することがある。 ・福祉事務所の編入により区役所の業務内容が幅広くなったが、区役所でのより一体感のある市民サービスの提供が求められている。
取組内容 （計画）	【概　要】　現在ある庁内LAN機能を利用して、職員が、区各課の業務や行事日程等についての情報を共有化できるようにすることにより、来訪者への窓口案内に役立てる。 また、朝礼時などを通じて他課の行事を周知することで、職員間の情報の共有化を図る。 【22年度】 仕組みの構築 【23年度】 随時見直し 【24年度】 〃 【25年度】 〃 【26年度】 〃
効果	・区の掲示板的役目を果たし、他課の業務を迅速に把握することが可能となり、より満足度の高い市民サービスが提供できると考えられる。 ・各課の情報の共有化により、福祉事務所も含めた区役所職員の一体感の醸成が図られる。
数値目標	情報の登録件数75件（平成26年度）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続
	実績	◎	→				●実績なし　×中止

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 庁内LANを活用して、仕組みを構築し、情報共有化開始。情報登録件数　55件 【23年度】 情報登録件数 144件 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	各区総務・防災課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010326	31

取組施策	消防貸与被服の点数制導入
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要（取組前の状況）	静岡市消防吏員被服貸与規程に基づいた被服貸与を実施するにあたり、人事異動後の毎日勤務者と隔日勤務者の勤務形態による貸与年数の違いからくる貸与期間の算定及び個別集計事務に時間を要している。 また、貸与した被服の消耗度（使用頻度）に個人差があり、年度毎において個別に必要とする被服を貸与出来ない案件が生じている。
取組内容（計画）	【概　要】　事務効率の改善を図ると共に予算の適正な執行を確立するため、予算内で貸与被服に点数をつけ、個人に持ち点を付与し、与えられた点数内で被服を選択することが出来る制度（点数制）を平成24年度から導入する。 【22年度】各都市導入調査、導入に伴う検討課題の洗い出し 【23年度】特別決裁による試行、予算の適正配分調整、規程の改正等 【24年度】被服貸与点数制の導入 【25年度】 【26年度】
効果	・予算の適正執行 ・業務ウエイトの軽減化
数値目標	貸与期間の算定及び個別集計事務に要する時間の20％縮減

		22	23	24	25	26	凡例
事務事業プログラム	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】各都市導入状況の調査実施。点数制導入制度の方策を確立。 【23年度】被服貸与点数制の試行。規程の改正。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	消防総務課	関係課（団体）		行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010327	32

取組施策	防災アドバイザー雇用形態の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	災害に強いまちづくりの推進を図るため、平成14年度から外部専門家を非常勤職員の防災アドバイザーとして採用し、本市の防災体制・計画の見直しや職員への研修講師として活用してきたが、担当職員の防災知識及び職員に対する研修体制も整ってきた。
取組内容 （計画）	【概　要】　現在、年間契約している雇用形態を変更し、必要に応じて、その分野の専門家に依頼して研修等を実施し、防災に関するアドバイスを受けることとする。
	【22年度】 防災アドバイザー雇用形態の変更
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	必要に応じて専門講師を依頼することにより、経費節減が期待できる。
数値目標	アドバイザー活用　3回以内

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	5,100 千円
	実績	1,080	1,152				2,232 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	〔21年度　報酬　100千円×12カ月〕−〔22年度　（講師謝金（大学講師クラス）　50千円＋費用弁償　10千円）×3回〕（想定額） 効果額（計画）　1,020千円
年度別実績	【22年度】 防災ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの報酬制を廃止、年2回の防災講演会に講師謝金で対応 （講師謝金50千円＋費用弁償　10千円）×2回　効果額実績 1,080千円
	【23年度】 防災ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの報酬制を廃止、年3回の講師謝金で対応 講師謝金16千円×3回　効果額実績 1,152千円
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	防災対策課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010328	33

取組施策	防災関係の協議会等委員の定数削減
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・審議会委員の平均人数が38人と、標準的な審議会に比べ大人数である。 ・女性委員の平均登用率が7.9%と極めて低く、男女共同参画の視点が欠けている。 ※防災会議委員数　59人（うち女性委員　5人） 水防協議会委員数　19人（うち女性委員　0人） 国民保護協議会委員数　35人（うち女性委員　4人）
取組内容 （計画）	【概　要】　平成22年度までに審議会の委員人数を削減するとともに、女性委員の登用率を上昇させる。 ※防災会議委員数　48人（うち女性委員　5人） 水防協議会委員数　19人（うち女性委員　2人） 国民保護協議会委員数　37人（うち女性委員　6人） 【22年度】審議会条例の定数改正（削減）、女性委員の積極的登用 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的な活用を図る。 男女共同参画の視点を計画に盛り込む。
数値目標	女性委員登用率10%以上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	36	36	36	36	36	180 千円
	実績	21	99				120 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	(21年度　費用弁償　65千円＋報酬　909千円）－（22年度　費用弁償　64千円＋報酬　874千円） 効果額(計画）36千円
年度別実績	【22年度】防災会議委員数45人（うち女性4）、水防協議会委員数18人（うち女性0）、国民保護協議会委員数34人（うち女性3）に削減。女性登用率7．2% 費用弁償　113千円＋報酬　840千円　　(効果額実績)21千円 【23年度】防災会議委員数45人（うち女性4）、水防協議会委員数18人（うち女性0）、国民保護協議会委員数34人（うち女性3）に削減。女性登用率7．2% 費用弁償　70千円＋報酬　805千円　　(効果額実績)99千円 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	防災対策課	関係課（団体）	危機管理課	行革区分	オ　市民参加・協働 ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010329	34

取組施策	教職員の「異動辞令書」の電子化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・人事異動の際に配布する辞令書の作成（決裁事務を含む）及び印刷（辞令書雛型の購入を含む）業務は職員が行っている。
取組内容 （計画）	【概　要】　辞令書のうち、「配置替」等の内容の紙による辞令書交付を廃止し、個人にメール配信する。※23年度中に幼・小・中・高校教職員全員にメール配信可能なパソコンが配備された後に廃止する。 【22年度】調査、検討 【23年度】 【24年度】辞令書交付の廃止（個人へのメール配信開始） 【25年度】 【26年度】
効果	事務の軽減及び経費節減。
数値目標	24年度交付分から電子化移行（配置替等約700件）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	74	74	74	222 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	辞令書700枚×@10.5円　＝　7千円 人工　8,000千円×0.1×1/12　＝　67千円
年度別実績	【22年度】幼・小・中・高校教職員全員へのパソコンの配備やセキュリティーシステムの整ったメール配信環境の整備を、平成24年度までに実施することは財政的に困難な状況である。メール配信以外の方法での事務軽減方法の再検討が、必要と考えられる。 【23年度】平成24年度までに学校職員へのパソコンの配備やセキュリティーシステムの整ったメール配信環境の整備が困難な状況である。 現行の辞令書交付事務の効率化を図っている。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	教職員課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010330	35

取組施策	学校給食施設のセンター化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	・清水区の小学校については、学校単独調理場方式を実施しているが、施設の老朽化が進んでいる。また、中学校については校外調理委託方式を実施している。 ・平成18年10月22日に開催された庁議に静岡市全体の給食施設の整備方針を諮り、共同調理場方式で統一が了承された。 ・清水両河内学校給食センターは中学校1校、小学校2校、幼稚園1園に給食提供（300食）している。
取組内容 （計画）	【概　要】　両河内学校給食センターの建設に伴い、中学校2校、小学校6校、幼稚園3園に給食提供する。 【22年度】 両河内学校給食センター供用開始 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	清水両河内学校給食センター及び単独調理校の調理員等の人工減 清水小島中学校校外調理委託料の減
数値目標	アレルギー対応食配食可能学校数１１校増

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	161,250 千円
	実績	41,620	41,620				83,240 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	増要因　委託料73，000千円 減要因　人工（正規12人工、非常勤1人工、パート4H3人） 8，000千円×12人＋3，000千円×1人＋2，500千円×1．5人＝102，750千円 校外調理委託料（清水小島中学校）2，500千円 効果額　102，750千円＋2，500千円－73，000千円＝32，250千円 ※削減人員（退職者不補充）は、「学校給食センターのPFI手法による運営」の削減人員にまとめて記載。
年度別実績	【22年度】 両河内学校給食センター開設に伴う効果(102,750+2,500−63,630)千円 【23年度】 継続 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	学校給食課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010331	36

取組施策	広告入り図書貸出票用感熱ロール紙への切替え
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	現在、図書貸出票に使用する感熱ロール紙は文具店より購入しており、市内全図書館で年間2500～3000個程度を使用している。この感熱ロール紙は1400個以上まとまって特注すれば、 予め裏面に企業広告を印刷した感熱ロール紙も製作できるとのことで、実際に、他市で使用している例もある。
取組内容 （計画）	【概　要】　企業が発注・製作した広告入りの感熱ロール紙を使う場合の他市の状況を調査したところ、広告料は無料として、市としては企業から広告入感熱ロール紙を無料で納品してもらうため、感熱ロール紙の購入代を節減額としている例が多い。広告の大きさを現在の図書貸出票のサイズに合わせれば、電算システムのカスタマイズも必要ないため、本市もこの方式を検討したい。 【22年度】 実施に向けての詳細について検討（21年度から継続）、一部実施 【23年度】 広告入感熱ロール紙を使用 【24年度】 同　上 【25年度】 同　上 【26年度】 同　上
効果	図書貸出票に使用する感熱ロール紙の購入金額を節減できる。
数値目標	節減額年間336千円

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△○	●				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	112	336	336	336	336	1,456 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	感熱ロール紙　240円　×　1,400個　＝　336,000円 1400個は業者が広告入感熱ロール紙を受注する場合の最少数である。 必要数の半分程度を広告入感熱ロール紙で賄うことができた場合の効果額である。
年度別実績	【22年度】 募集をかけ、問い合わせはあったものの申し込みがなかった。 【23年度】 募集をかけ、問い合わせはあったものの申し込みがなかった。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	中央図書館	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010332	37

取組施策	農業委員の定数見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し･統廃合
事業概要 （取組前の状況）	･農業委員会の委員定数 選挙委員40人（農地部会15人農政部会25人） 選任委員　9人（農地部会　5人農政部会　4人） 合　計　49人（農地部会20人農政部会29人） ･部会ごとの業務密度が偏り、委員会全体が効率的に機能していない状況である。
取組内容 （計画）	【概　要】　委員会全体を効率的に機能させるため、各部会の発展的解消を図るとともに平成25年度から委員を5名削減する。 【22年度】　他都市の状況把握 【23年度】　他都市の状況把握及び他部署との調整 【24年度】　条例の改廃手続き 【25年度】　委員定数の削減実施 【26年度】　削減実施後の検証
効果	経費節減
数値目標	定数5人削減（削減率10%）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	△	◎	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	2,680	2,680	5,360 千円
	実績	0	0				千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額･節減人工算出基礎	給与費　2,580千円（516千円×5人） 事務費　100千円 効果額　2,580+100＝2,680千円
年度別実績	【22年度】　他都市の状況把握 【23年度】　他都市の状況把握及び他部署との調整と農業委員による検討 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	農業委員会事務局	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010333	38

取組施策	家族経営協定推進事業の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 （取組前の状況）	経営への参画、従事条件・報酬・休日等の待遇について農業に従事する世帯員が家族間で協定を結び、家族農業経営の発展のため家族経営協定推進事業を平成15年度から実施してきた。農協等関係機関を構成員とする委員会と各地区に戸別推進を進めるための協力員を設置し、事業を推進してきた結果、平成２０年度末で４８組が家族経営協定の締結農家になっている。
取組内容 （計画）	【概　要】家族経営協定制度の定着及び関連諸制度の整備（農業経営改善計画の共同申請、農業者年金政策支援、資金の融通、農地集積への支援）に伴い、委員会及び地区協力員（１２人）を廃止して農業委員の通常業務内で関係機関と連携した家族経営協定制度の普及・締結支援を行うよう推進事業体制を見直す。 【22年度】委員会及び地区協力員を廃止して農業委員の通常業務内で関係機関と連携した制度の普及・締結支援を行う。 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	関係機関、関連制度と連携した制度普及を行うことにより、家族経営協定推進事業に係る事務の簡素化が図られ、年度340千円の経費削減が見込まれる。
数値目標	22年度見直し（削減額各年度340千円）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	340	340	340	340	340	1,700 千円
	実績	340	340				680 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　報償費　61千円（地区協力員12人分　ただし旅費交通費を含む。） 人工　160千円（8,000千円×正職員0.02人工） 事務費　119千円（地区協力員研修費を含む。） 効果額　61+160+119=340
年度別実績	【22年度】 平成22年度末をもって事業廃止　削減費　340千円 （61＋160＋119＝340） 【23年度】 平成22年度末をもって事業廃止したため、実績なし 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	農業委員会事務局	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010401	39

取組施策	静岡都市圏構成市町との連携協力の強化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施
事業概要 （取組前の状況）	・地方財政の逼迫により、各自治体ごとにフルセット型の行政サービスを維持していくことが困難な状況にある。 ・病院経営の破綻、医師不足、消防の広域化などが圏域内共通の課題となっている。 ・圏域全体の推計人口は大幅な減少・少子高齢化の傾向にある。 ・圏域内の自治体間では、通勤・通学など日常生活圏は既に一体化している。
取組内容 （計画）	【概　要】　・平成21年度は、静岡都市圏の現状と課題について調査を実施するとともに、圏域職員を対象とした広域行政に関する講演会を開催し、圏域職員の意識の共有化を図る。 ・平成22年度は、21年度の調査結果を元に、共同処理可能な事業等を検討 ・平成23年度から、共同処理可能な事業等の施策化を図る。 【22年度】 共同処理可能な事務等の研究 【23年度】 共同処理可能な事務等の検討、実施 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	圏域自治体間の一体感の醸成、圏域住民の利便性の向上、経費の削減
数値目標	事業の施策化1件以上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 県中部5市により、共同処理可能な事務等について現状と課題を抽出し、協議を行った。 【23年度】 県中部5市2町で災害時の相互応援協定の締結を行った。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	企画課	関係課（団体）	圏域自治体	行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010402	40

取組施策	静岡市国際交流協会事業の再構築
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施
事業概要（取組前の状況）	・静岡市国際交流協会は、教育文化から産業経済等広範な国際交流、国際協力を推進し、国際化時代にふさわしい静岡市の発展に寄与するため、様々な国際関係事業を実施している。 ・静岡市の国際化の推進については、静岡市国際化推進計画（平成17年度～26年度）に基づき全庁的に取り組んでいるが、当該計画を所管する企画課・市民生活課と重複する業務が多く、両者の役割分担の明確化が必要になっている。
取組内容（計画）	【概　要】・国際化の推進施策に関し、行政施策として実施する事業（企画課・市民生活課）と市民活動として実施する事業（静岡市国際交流協会）を明確にし、機能に基づく役割分担による事業実施を再構築する。また、合わせて国際交流協会の移転先を決定する。 ・他団体主管の各種補助制度や委託事業を活用し、自主財源の確保を図る。
	【22年度】行政施策事業、市民活動事業の分類整理、基本方針素案及び移転先検討
	【23年度】静岡市国際交流協会・事業再構築計画（仮称）策定着手（基本方針案作成及び移転先選定）
	【24年度】再構築計画策定完了（役割分担の明確化を新計画に反映、移転先決定）
	【25年度】再構築計画に基づき、移転先での事業実施
	【26年度】再構築計画に基づき、移転先での事業実施
効果	・スリム化された行政施策の展開 ・市民主体の事業活動の展開
数値目標	24年度　再構築計画策定完了、協会移転先決定

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－ 人
	実績	－	－	－	－	－	－	－ 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 国際課及び国際交流協会の業務を行政・市民活動事業のあり方の観点から精査、検討した。
	【23年度】 国際交流協会の業務について、行政・市民活動事業のあり方の観点から、関係部門と協議した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	国際課	関係課（団体）	静岡市国際交流協会	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010403	41

取組施策	循環型社会を目指した一般廃棄物処理基本計画の策定と推進
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施
事業概要 （取組前の状況）	現在の一般廃棄物処理基本計画は、平成16年度に策定したものである。 この計画を、循環型社会構築の必要性がより求められるようになったこと、合併による市域の拡大、人口推計の見直しなど、社会情勢の大きな変化を反映した計画へ、平成21年度中に見直す。
取組内容 （計画）	【概　要】　新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用、処分を確保する。 【22年度】基本計画の推進 【23年度】基本計画の推進 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	循環型社会の構築
数値目標	一人一日当たりごみ総排出量の減量化 （家庭ごみ＋集団回収＋事業系ごみ） 平成20年度1,156g/人・日→平成26年度1,080g/人・日 （約△7％） ※最終目標：平成31年度　約△13％ 平成20年度1,156g/人・日→平成31年度1,000g/人・日 目標①　家庭ごみ総排出量の減量化（家庭ごみ＋集団回収） 平成20年度（804g）→平成26年度（750g）→平成31年度（700g） 目標②　事業系ごみ量の減量化 平成20年度→平成26年度　約10%削減（△22g/人・日） 平成26年度→平成31年度　約10%削減（△30g/人・日）

<table>
<tr><td rowspan="3">事務事業プログラム</td><td></td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td colspan="2">凡例</td></tr>
<tr><td>計画</td><td>◎</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td colspan="2" rowspan="2">△調査・検討　○一部実施
◎実施　→継続
●実績なし　×中止</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>◎</td><td>→</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td colspan="2">合計</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効果額</td><td>計画</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td colspan="2">－ 千円</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td colspan="2">－ 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>22.4.1</td><td>23.4.1</td><td>24.4.1</td><td>25.4.1</td><td>26.4.1</td><td>27.4.1</td><td>合計(23-27)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">削減人員
（定員管理計画登載分）
※▲は減員を表す</td><td>計画</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－ 人</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－ 人</td></tr>
<tr><td>効果額・節減人工算出基礎</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td>年度別実績</td><td colspan="8">【22年度】 平成22年度末の一人一日当たりごみ総排出量は、1,110(1,108)gとなった。
【23年度】 平成23年度末の一人一日当たりごみ総排出量は、1,072gとなった。
【24年度】
【25年度】
【26年度】</td></tr>
</table>

所管課	廃棄物政策課	関係課（団体）	廃棄物対策部	行革区分	オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010404	42

取組施策	地域包括支援センターの新圏域の設定
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施
事業概要 （取組前の状況）	①　圏域数：２４か所（葵区９圏域、駿河区６圏域、清水区９圏域） 　地域包括支援センター：２３センター、1支所、1相談窓口 ②　圏域内高齢者人口：３，５３５人（高部）～１３，７６９人（長田）、 　中山間地３５８人（井川）～１，９０５人（藁科） ＊国の配置基準：概ね３，０００人～６，０００人（介護保険法施行規則第140条の66第2号）
取組内容 （計画）	【概　要】　高齢者人口の増加に伴い身近な高齢者の総合相談窓口を充実させていくために、圏域の実情を踏まえ国の配置基準を考慮し、現行の圏域を検証する。 【22年度】圏域の検証、地域包括支援センター運営協議会での協議 【23年度】圏域の検証、地域包括支援センター運営協議会での協議（次期計画へ反映） 【24年度】圏域の調整（分割等）による新圏域の設定・運営 【25年度】圏域の調整（分割等）による運営 【26年度】圏域の調整（分割等）による運営
効果	地域の実情を踏まえた適正な圏域とすることにより「高齢者が生きがいを持ち尊厳を保ちながら自立した生活が送れる地域社会の創造」の実現に寄与する。また、より身近に相談場所を確保することによって、市民の利便性を向上することができる。
数値目標	最大5圏域の増加（分割の場合）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－ 人
	実績	－	－	－	－	－	－	－ 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】　圏域の検証、地域包括支援センター運営協議会での協議 【23年度】　〃　〃　次期計画（24～26年度）中は現状の圏域とする 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	高齢者福祉課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010405	43

取組施策	「静岡市のみちづくり」計画の実現
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施
事業概要 （取組前の状況）	平成17年度に策定した、道路整備の中期計画「静岡市のみちづくり」について、前期5ヵ年（17～21年度）を評価し、平成21年度に中間の見直しを行う。 見直しにおいて、後期5ヵ年の（22～26年度）の「アウトカム指標」と主要な事業の整備目標を示す「道路整備プログラム」を作成し、引き続き効率的、効果的な事業の進捗を目指す。
取組内容 （計画）	【概　要】　プログラムに基づく道路整備の推進 アウトカム指標による達成度評価・公表 【22年度】（前期5ヵ年の達成度の評価・公表） 【23年度】 【24年度】中間目標年度（実施は翌年度） 【25年度】 【26年度】達成度目標年度（実施は翌年度）
効果	・効率的かつ効果的な事業実施　　・市民のニーズに合った道路整備 ・道路事業における透明性の確保をすることにより市民の理解を得られやすくなる
数値目標	◆道路利用者満足度[H20:28%　→　H26:50%以上] ◆道路サポーターへの登録団体数[H21:43団体 → H26:90団体] ◆主要路線上における災害対策の実施箇所[H21:0%　→　H26:45%] ◆道路渋滞によって失われる時間（年間1人当たり）[H20:3220分　→　H26:2580分] ◆高速道路ICから20分以内に交流可能な圏域の割合[H20:23.5%　→　H26:50%] ◆市内における死傷事故件数[H21:6,540件　→　H26:5,890件] ◆特定道路におけるバリアフリー化された道路の割合[H21:79.2%　→　H26:100%]

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】前期5ヵ年（H17～H21年度）の達成度の評価、公表 【23年度】平成22年度における道路整備事業の整理、ｱｳﾄｶﾑ指標の達成度評価及び公表 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	道路計画課	関係課 （団体）	道路部各課 都市計画課、街路課	行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010406	44

取組施策	消防車両の小型化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施
事業概要 （取組前の状況）	狭隘道路への車両進入が問題視されている。
取組内容 （計画）	【概　要】　狭隘道路対策及び健全な財政運営を図るため、消防車両の小型化を実施する。 常備消防車両は、22年度に1台実施予定。その後、小型化を計画。
	【22年度】９台の内、８台を小型化
	【23年度】１２台の内、８台を小型化
	【24年度】１３台の内、３台を小型化
	【25年度】１３台の内、４台を小型化
	【26年度】１３台の内、２台を小型化
効果	地域性を考慮した車両の更新により、小型化が図られ、健全な財政運用を行う事ができる。
数値目標	更新車両60台中25台の小型化

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	◎	◎	◎	◎	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	64,100	64,000	12,000	27,200	15,600	182,900　千円
	実績	52,052	43,938				95,990　千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	各年度の経費節減の効果額＝（小型化前の車両購入額の合計）−（小型化をした場合の車両購入額の合計） 減要因　購入費　　182，900千円（25台分）
年度別実績	【22年度】　10台の内、９台を小型化した。効果額52，052千円
	【23年度】　12台の内、６台を小型化した。効果額43，938千円 （小型化する車両が次年度へ繰り越しとなったもの）
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	警防課	関係課 （団体）	静岡市消防団	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010407	45

取組施策	消防団における消防力の適正配置
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施
事業概要 （取組前の状況）	消防団の管轄区域と自治会連合会の区域に違いがあるため、災害発生時に地域との連携が難しい。
取組内容 （計画）	【概　要】　消防団組織は地域に密着した組織であり、災害時には地域との連携が重要であることから、自治会連合会の区域と整合性のある体制作りを検討する。 【22年度】対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整 【23年度】対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整 【24年度】対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整。区域の見直し 【25年度】対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整。区域の見直し 【26年度】対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整。区域の見直し
効果	自治会組織との整合性を図ることにより、災害時に地域と密着した統一的な活動が取れ、被害の軽減が図れる。
数値目標	相違する区域における合同訓練を24年度から実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	△〇	△〇	△〇	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 対象地域の洗出しを行った。 【23年度】 引き続き対象地域の洗出しを行った。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	警防課	関係課（団体）	静岡市消防団	行革区分	オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010501	46

取組施策	民間委託等の推進に向けた取組（市場化テスト等）
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要（取組前の状況）	市が担ってきた事務事業を、これまでも委託や指定管理者制度などにより民間に移してきているが、効率化・合理化の余地が残されている。
取組内容（計画）	【概　要】　事務事業実施の最適な在り方について検討し、さらなる効率化、合理化を進める（業務委託化の民間提案、市場化テスト、事業仕分け等） 【22年度】手法の検討（業務委託化の民間提案、市場化テスト調査、事業仕分け等） 【23年度】22年度の調査を踏まえた具体的取組 【24年度】〃 【25年度】〃 【26年度】〃
効果	事務事業に要する経費の減 人員（人工）の減
数値目標	H24年度予算への反映に向けた新たな手法の実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 業務委託化の民間提案、事業仕分けの検討 【23年度】 静岡市版事業仕分け「静岡市事務事業市民評価会議」を実施した。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	行政管理課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減 ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010502	47

取組施策	PFI事業の活用と検証
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	平成15年12月に策定した「静岡市PFI事業に関する基本方針」により、事業期間を20年間とした場合の総事業費が概ね30億円以上となる事業を導入検討事業としている。 平成20年度末現在、南部学校給食センター建替等事業は本契約を締結。清水駅東地区文化施設整備等事業は仮契約を締結。
取組内容 （計画）	【概　要】　毎年度、総合計画実施計画の事業要求の際、PFI導入検討対象事業について、PFI事業の導入に向けた検討を行う。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 学校給食センターの供用開始、文化施設の建設状況を踏まえ、基本方針の見直し、検証を行う。
	【22年度】　＜新規＞導入に向けた検討
	【23年度】　〃
	【24年度】　〃　基本方針の見直し・検証
	【25年度】　〃
	【26年度】　〃
効果	民間資金や経営ノウハウを活用し施設整備等を行うことにより、市の財政負担の軽減が見込まれるとともに、質の高いサービスの提供が期待される。
数値目標	PFI導入可能性調査実施3件→5件

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

効果額		22	23	24	25	26	合計
	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	事業ごとのVFMにて評価する。
年度別実績	【22年度】 基本方針を見直し、PFI導入のための指針となる「静岡市PFIガイドライン」を作成した。
	【23年度】 「静岡市PFIガイドライン」に基づき、PFI導入の可能性のある事業について適否を検討し
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010503	48

取組施策	市政広報ビデオ番組制作の委託化見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	市政広報ビデオ番組の制作にあたり ・平成20年度は正規職員3人体制で、三大イベント3本を委託、職員が45本制作 ・平成21年度は事業の見直しを行い、正規職員3人体制で、主要事業などの三大イベントや観光情報、シティセールス関係12本を委託、職員が12本制作 ・随時発信する市からの情報については、職員が自主制作（HOT情報、市長記者会見ほか）
取組内容 （計画）	【概　要】　・市政広報ビデオ番組の制作本数や内容を再検討し全面委託する ・随時発生する市からの情報を適時適切に発信することや市政に関する記録を残すために自主制作部分は残しておく
	【22年度】番組12本の委託
	【23年度】番組12本の委託
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	・人工の節減
数値目標	ビデオ番組制作の全部委託実施（H22）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	24,000 千円
	実績	4,800	4,800				9,600 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	現行（自主+委託）　8,000千円×0.2人工×3人＋委託料6,212千円（委託制作12本分）＝11,012千円 改革案（全部委託）　委託料6,212千円（委託制作12本分） 節減人工分　　8,000千円×0.2人工×3人＝4,800千円
年度別実績	【22年度】 市政広報番組12本を委託制作し、職員人件費4800千円を削減した。
	【23年度】 市政広報番組12本を委託制作し、職員人件費4800千円を削減した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	広報課	関係課 （団体）		行革区分	オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010504	49

取組施策	庁舎管理業務の民間委託化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	・庁舎管理業務のうち、専門性、特殊性及び効率性を踏まえ、委託可能な業務については民間委託化を図り、全庁舎併せて112事業を委託化している。 ・「中小企業の参入機会、受注機会の確保」の観点から、個別にそれぞれの業務を委託しているが、契約事務等の事務量も多く、職員の負担も大きくなっている。
取組内容 （計画）	【概　要】　・業務委託の実施における具体的な合理化手法（施設管理に係る業務の一括委託等）について、メリット・デメリットを踏まえて、より効率的な方法の導入を検討する。 ・管理的業務については、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、施設の維持管理に留まらず、施設の持つ資源（建物・設備・環境）を最大限に有効活用する方法を研究する。 ・「自分たちでできることは自分たちで」を実施することにより、庁舎管理に対する職員の意識の高揚を図り、経費節減に向けて委託内容の見直しにつなげていく。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前実施計画では、警備業務の見直しを行ったが、新実施計画においては現在の委託・点検業務等について、各業務の類似性等を精査したうえで整理・統合を図っていく。
	22年度以降　庁舎管理業務の一括委託に関する具体的な手法の検討（他都市事例、メリット・デメリット、費用対効果の比較等）を行い、統合可能な業務について、随時統合を図っていく。
効果	経費節減
数値目標	類似業務の精査・統合を図り、毎年度1業務以上の統合を実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	△○	△○	△○	△○	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△○	△○				

効果額		22	23	24	25	26	合計
	計画	0	0	0	5,000	5,000	10,000 千円
	実績	0	0				0 千円

削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
	計画	–	–	–	正▲1非1	–	–	正▲1非1　人
	実績	–	–	–	–	–	–	–　人

効果額・節減人工算出基礎	分離発注から一括発注に伴う業務量縮減による正規から非常勤への切替え
年度別実績	【22年度】　同種の委託業務を整理し、H21年度に114件あったものをH22年度には97件に削減した。
	【23年度】　H23年度は、駐車場警備やBCP関連調査や引っ越しなど、臨時の委託業務が増えたため、4件増加した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課（団体）	駿河区総務・防災課 清水区総務・防災課 等	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010505	50

取組施策	清水区生涯学習交流館への指定管理者導入
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	清水区生涯学習交流館（21館＜蒲原、由比含む＞）は、一部の館を除き1館6名（正規職員1、非常勤5）のローテーションにより運営されている。主事業は講座、講習、講演会、教室、人材育成等で、職員管理、施設維持、管理に係る事務並びに指導助言等は生涯学習推進課が統括課として行っている。主事業はパターン化の傾向にあり、時代、地域の要請に充分応えることが難しい状況となっている。
取組内容 （計画）	【概　要】　時代、地域の要請に応えるため、施設の管理、運営を指定管理に移行していく。 【22年度】地域住民説明会の開催及び指定管理スタイルの検討等 【23年度】業務改善の整理、指定管理者の選考、条例制度改正等 【24年度】実施 【25年度】継続 【26年度】継続
効果	・住民満足度の向上　・事務事業の効果的、効率的な運営 ・施設の管理、運営経費の節減
数値目標	指定管理者導入施設数　11→32施設

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

							合計
効果額	計画	0	0	120,136	120,136	120,136	360,408 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	正▲7非▲123	－	－	－	正▲7非▲123 人
	実績	－	－	－	－	－	－	－ 人

効果額・節減人工算出基礎	＜指定管理移行前＞　620,178千円・・・① ・人件費　425,000千円（正8,000千円×7人・非3,000千円×123人） ・事業費　36,816千円 ・施設管理費　158,362千円 ＜指定管理移行後＞　500,042千円・・・② ・人件費　235,383千円(人件費・館長2,865千円×21人工、職員2,014千円×87人工) ・事業費　36,816千円 ・施設管理費　158,362千円 ・諸経費　69,481千円(業務23,538、一般44,360、管雑1,583) 削減額①－②＝120,136千円 ※指定管理移行前経費には、H22年度稼働予定の蒲原を経費按分により含めてある。（全21館）
年度別実績	【22年度】　自治会連合会と意見交換会を実施し、21地区において説明会を実施した結果、指定管理の方向性について理解を得た。 【23年度】　指定管理者制度導入に向けた条例改正、指定管理料の予算計上、指定管理者の募集、指定管理者審査委員会及び選定委員会による指定管理者候補者の選定、指定管理者指定の議案可決 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	生涯学習推進課	関係課（団体）	清水区生涯学習交流館運営協議会	行革区分	ア　支出の削減 ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010506	51

取組施策	スポーツ施設への指定管理者導入
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	指定管理者に任せるほどの事業及び専門性がない定型的業務(受付、施設の管理等)を実施しているスポーツ施設について、設置目的を最も効果的に達成するために見直しを進め、指定管理者導入の取り組みを図る。 （取組導入可能施設） 清水庵原球場、長崎新田スポーツ交流センター
取組内容 （計画）	【概　要】　指定管理者制度導入の目的である施設の効果的、効率的な管理を実現するため、制度の適正な運用に努める。
	【22年度】業務改善の整理、指定管理者の選考、条例制度改正等
	【23年度】実施
	【24年度】継続
	【25年度】継続
	【26年度】継続
効果	・スポーツ施設の管理運営体制の整備 ・指定管理者制度導入によるスポーツ施設の管理経費の節減
数値目標	指定管理者導入施設数　14→16施設 導入前後の市民満足度調査結果の向上

		22	23	24	25	26	凡例
事務事業プログラム	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

							合計
効果額	計画	0	2,600	2,600	2,600	2,600	10,400 千円
	実績	0	2,600				2,600 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	正▲1非▲4	－	－	－	－	正▲1非▲4　人
	実績	－	正▲1非▲4	－	－	－	－	正▲1非▲4　人

効果額・節減人工算出基礎	①指定管理移行前人件費分 ・清水庵原球場　7,800千円（正0.6人工、非１人工） ・長崎新田スポーツ交流センター　12,200千円（正0.4人工、非３人工） ②指定管理移行後人件費想定額 ・清水庵原球場　6,200千円 ・長崎新田スポーツ交流センター　11,200千円 節減人工額　①－②＝2,600千円
年度別実績	【22年度】２施設の指定管理者導入の手続きを進め、指定管理者の選定を行った。
	【23年度】実績額は上記のとおり。指定管理者との協定締結等、各種手続きを行った。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	スポーツ振興課	関係課（団体）	（公財）静岡市まちづくり公社、三幸（株）	行革区分	ア　支出の削減 ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010507	52

取組施策	一般家庭可燃ごみ収集業務の民間委託化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要（取組前の状況）	退職者の不補充により、可燃ごみ収集の委託率を順次高め、完全委託化を目標とする。
取組内容（計画）	【概　要】　退職者の不補充 [21年度の退職予定者18人（正規職員1人、非常勤職員16人、臨時職員1人）] （1車当たり3人の減員） 《前実施計画との相違・新たな取組》 可燃ごみ収集の完全委託化のため、民間委託を推進する。
	【22年度】委託6車　退職予定者6人(正規職員6人）
	【23年度】委託2車　退職予定者5人（正規職員4人、非常勤職員1人）
	【24年度】委託1車　退職予定者6人（正規職員6人）　非常勤職員2人補充
	【25年度】委託2車　退職予定者6人（正規職員4人、非常勤職員2人）
	【26年度】委託2車　退職予定者6人（正規職員6人）
効果	委託により正規職員、非常勤職員を減員し、事務費を縮減する。
数値目標	可燃ごみ収集の平成２６年度末委託率７５％

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	◎	◎	◎	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−42,040	−27,440	−15,140	−6,540	−1,940	−93,100 千円
	実績	−34,040	−19,440				−53,480 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	正▲1非▲16	正▲6	正▲4非1	正▲6非2	正▲4非▲2	正▲6	正▲26非1　人
	実績	正▲2非▲16	正▲6	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎

【節減人工】（正規8,000千円/人　非常勤3,000千円/人　臨時2,160千円/人）
平成22年度　正規1人減　非常勤16人減　臨時1人減　58,160千円
平成23年度　正規6人減　48,000千円
平成24年度　正規4人減　非常勤1人増　29,000千円
平成25年度　正規6人減　非常勤2人増　42,000千円
平成26年度　正規4人減　非常勤2人減　38,000千円

【効果額】（車両関連維持費2,000千円/年・台、委託料18,700千円/年・台）
平成22年度　2,000千円×6車＋58,160千円－18,700千円×6車＝－42,040千円
平成23年度　2,000千円×2車＋48,000千円－18,700千円×2車＝14,600千円
平成24年度　2,000千円×1車＋29,000千円－18,700千円×1車＝12,300千円
平成25年度　2,000千円×2車＋42,000千円－18,700千円×2車＝ 8,600千円
平成26年度　2,000千円×2車＋38,000千円－18,700千円×2車＝ 4,600千円

※22年度削減人員18人のうち、人件費の安価な非常勤職員及び臨時職員が17人を占めていることから、当該年度ではプラスの効果が現れない。この結果、22年度から5年間の合計ではマイナスの効果となっている。

年度別実績	
【22年度】	委託６車　正規２人減、非常勤16人減、臨時職員１人減　計19人減
【23年度】	委託２車　正規６人減　計６人減
【24年度】	
【25年度】	
【26年度】	

所管課	収集業務課	関係課（団体）	清掃公社ほか	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010508	53

取組施策	公立保育園の民営化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	・平成17年度に「公立保育園の適正配置・民営化の方針について」の庁議決定。 ・平成18～21年度を前期計画として廃園1園、委託園2園の民営化、清水区3園の民営化を計画し、期間内に廃園1園、委託園2園の民営化、清水区1園の民営化を実施した。 ・平成22～26年度を後期計画として、前期の民営化の状況を踏まえ駿河区の3園を選定する方針（当時の庁議）であるが、当初計画時から5年が経過していることから、現在の駿河区の保育環境や待機児童の状況などに充分配慮した上で、対象となる園を選定する必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　清水区の公立保育園の民営化を実施。 これまでの民営化の状況を踏まえ、駿河区の民営化実施箇所を選定し実施。 《前実施計画との相違、新たな取組》 前期は清水区を、後期は駿河区の民営化を実施 【22年度】清水有度東保育園の民営化実施、 駿河区の実施箇所の確定、地元説明 【23年度】清水飯田東保育園の民営化実施、 駿河区の地元説明、修繕の設計 【24年度】駿河区の1園の大規模修繕工事。27年度以降計画策定準備。 【25年度】駿河区の1園を民間移管、1園の大規模修繕工事を実施。27年度以降計画の策定中 【26年度】駿河区の1園を民間移管。1園の大規模修繕工事を実施。27年度以降計画の策定・オーソライ
効果	民間活力の導入（特色ある多様な保育の実施）、人件費、事務費の削減
数値目標	駿河区3園の民間移管 27年度以降の民営化計画の策定

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
有度東	計画	◎					△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎					
飯田東	計画	△	◎				
	実績	△	◎				
駿河区	計画	△	△	○	◎	◎	
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	23,738	71,059	41,059	54,202	67,345	257,403 千円
	実績	33,996	47,246				81,242 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	正▲12非▲8	正▲13非▲9	-	正▲11非▲9	正▲11非▲9	-	正▲35非▲27　人
	実績	正▲13非▲9	正▲14非▲10	-	-	-	-	-　人

効果額・節減人工算出基礎	22年度　清水有度東保育園　正規12人、非常勤8人、臨時1人、パート42時間（5.4人分） 8,000×12＋3,000×8＋6.4×180×12月＝ 人件費133,824千円　事務費等12,000千円 民営化後の経費（運営費と補助金の合計） 122,086千円　効果額（差し引き） 23,738千円 23年度　清水飯田東保育園　正規13人、非常勤9人、臨時4人、パート27時間（3.5人分） 8,000×13＋3,000×9＋7.5×180×12月＝ 人件費147,200千円　事務費等13,000千円 民営化後の経費（運営費と補助金の合計） 112,879千円　効果額（差し引き） 47,321千円 24年度以降は、定員120名のA保育園を想定して算出 A保育園　正規11名、非常勤9名、臨時2名、パート39時間（5.0人分） 8,000×11＋3,000×9＋5.0×180×12月＝ 人件費125,800千円　事務費等11,000千円 民営化後の経費（運営費と補助金の合計） 123,657千円　効果額（差し引き） 13,143千円 民営化に伴う大規模修繕工事の想定は1園当たり30，000千円とする。（24年度1園、25年度1園、26年度1園） 22年度　民営化1園（計1園）　効果額23，738千円 23年度　民営化1園（計2園）　効果額 23,738 ＋ 47,321 ＝ 71，059千円 24年度　大規模修繕1園、民営化0園（計2園）　効果額71,059 － 30,000 ＝ 41，059千円 25年度　大規模修繕1園、民営化1園（計3園） 効果額 71,059 ＋ 13,143 - 30,000 ＝ 54，202千円 26年度　大規模修繕1園、民営化1園（計4園） 効果額 71,059 ＋ 13,143 ＋ 13,143 - 30,000 ＝ 67，345千円

年度別実績		
	【22年度】	清水有度東保育園の民間移管が完了した。 清水有度東保育園　正規13人、非常勤9人、臨時1人、パート42時間（5.4人分） 8,000×13＋3,000×9＋6.4×180×12月＝ 人件費144,824千円　事務費等16,501千円 民営化後の経費（運営費と補助金の合計） 127,329千円　効果額（差し引き） 33,996千円
	【23年度】	清水飯田東保育園の民間移管が完了した。 清水飯田東保育園　正規14人、非常勤10人、臨時4人、パート27時間（3.5人分） 8,000×14＋3,000×10＋7.5×180×12月＝ 人件費158,200千円　事務費等17,767千円 民営化後の経費（運営費と補助金の合計）162,717千円　効果額（差し引き）13,250千円 効果額13,250千円＋前年度33,996千円＝47,246千円
	【24年度】	

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010509	54

取組施策	里親支援事業の委託化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	・平成17年の児童相談所開設以来、里親支援に関する事業は市直営で行っている。 ・児童虐待等、毎年対応困難な事例が増加し里親担当の職員が里親支援に専属で従事できない。 ・保護を要する子どもに対して最も必要な愛着関係の形成を図ることができる里親制度を普及促進する必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　里親制度の普及促進を図るために里親を育て、支えていく体制（NPO法人の設立）を整備し、平成23年度より里親支援事業を委託化する。 【22年度】NPO法人（委託先）の設立、対象業務の確定、契約 【23年度】委託化 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	・里親制度の普及促進が期待できる。 ・２．４人工減（非常勤2名＋正規職員１×０．８） ・経費節減（平成23年度より里親会補助金廃止を含む）
数値目標	里親登録１００名、里親委託率３０％以上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△○	●				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	1,453	1,453	1,453	1,453	5,812 千円
	実績	0	−1,435				−1,435 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	正▲1非▲2	−	−	−	−	正▲1非▲2　人
	実績	−	正0非0	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	委託前支出総額　51,673千円（事業費13,273、扶助費38,400）うち一般財源29,748千円 委託後支出総額　57,692千円（委託料16,472、扶助費41,220）うち一般財源28,846千円 効果額　委託化前一般財源29,748－委託後一般財源28,846＝902千円 　　　　里親会補助金廃止　551千円 　　　　902＋551＝1,453千円 ※委託化に伴い、国庫補助率が上がることにより、市の一般財源が節減される。上記効果額には、削減人員に伴う効果を含む。
年度別実績	【22年度】 NPO法人（委託先）の設立、対象業務の確定、契約 【23年度】 里親会補助金廃止(551減)、一部業務委託化(2,486増)、委託化に伴う人件費一般財源負担減(500減) 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	児童相談所	関係課 （団体）	（静岡市里親会）	行革区分	ア　支出の削減 ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010510	55

取組施策	地域支援事業での民間活力の活用
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	・平成18年度に、介護予防を重点的に実施するため介護保険事業として創設された地域支援事業の中で、特定高齢者を対象にした介護予防事業を実施している。 ・静岡市では、保健福祉センターにおいて、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上を総合的に指導する「生き活き得々教室」を、地域リハビリテーション推進センターにおいてマシーンを使った筋力向上トレーニングを行う「元気夢クラブ」をそれぞれ直営で実施している。 ・今後、高齢者人口の増加に伴い、介護予防事業の対象者も増加していくことが予想されるが、直営事業の拡大には限界があり、民間の資源を活用しこれに対応していく必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　・平成20年度に9事業者に委託し実施した運動機能向上事業（転倒予防教室）を、全市域の対象者が身近な地域で参加できるよう、２４生活圏域にある民間事業者に委託し特定高齢者600人を受け入れる体制を整備する。（21年度受入予定数288人） ・マシンを使った筋力トレーニングを、民間委託を進める転倒予防教室の中に取り入れることで身近な地域でも受けることができるようにする。 【22年度】 委託事業受入数：500人 【23年度】 委託事業受入数：550人 【24年度】 委託事業受入数：600人 【25年度】 委託事業受入数：600人 【26年度】 委託事業受入数：600人
効果	市職員増員の抑制、市民サービスの向上（市域全域で同様なサービスを受けることができる。）
数値目標	特定高齢者が参加した委託教室数60クール（平成26年度）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	○				

効果額		22	23	24	25	26	合計
	計画	6,040	6,206	7,186	7,186	7,186	33,804 千円
	実績	790	5,948				6,738 千円

削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	サービスを拡大するに当たり、直営によらず委託により実施することにより経費の節減を図る。 ○増要因：委託料（H21予算18,976千円、1人1回実施単価3,045円）（H21実績2,068千円） ・H22　@3,045円×14回×500人+固定費67,032円×60クール=25,337千円-18,976千円＝6,361千円 ・H23　@3,045円×14回×550人＋固定費@73,017円×60クール=27,828千円-18,976千円＝8,852千円 ・H24～@3,045円×14回×600人＋固定費@80,199円×60クール=30,390千円-18,976千円＝11,414千円 ○減要因：直営で実施しようとする場合に必要な経費 ・H22　正職員1.12人工×8,000千円＋補助スタッフ1,898千円＋事務費1,543千円＝12,401千円 ・H23　正職員1.36人工×8,000千円＋補助スタッフ2,304千円＋事務費1,874千円＝15,058千円 ・H24～ 正職員1.68人工×8,000千円＋補助スタッフ2,846千円＋事務費2,314千円＝18,600千円 ○効果額（減要因－増要因）：H22　790千円、H23　6,206千円、H24～7,186千円

年度別実績		
	【22年度】	特定高齢者が参加した委託教室数28クール、参加実人員91人 増　@3,045円×1,023人＋固定費820,063円=3,936千円　3,936千円-2,068千円＝1,868千円 減　正0.24人工×8,000千円＋補助ｽﾀｯﾌ407千円＋事務費331千円＝2,658千円　効果額2,658-1,868=790千円
	【23年度】	二次予防事業対象者（旧：特定高齢者）が参加した委託教室数48クール、参加実人員295人 増　プログラムa:@2,730円×2,112人＋1,312,463円=7,078,223円　b:@3,045円×1,046人＋914,379円=4,099,449円 a+b=11,177,672円≒11,178千円　11,178千円-2,068千円=9,110千円 減　正1.36人工×8,000千円＋補助ｽﾀｯﾌ2,304千円＋事務費1,874千円＝15,058千円　効果額15,058-9,110=5,948千円
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	健康づくり推進課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減 ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010511	56

取組施策	静岡まつり開催における民間委託化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	静岡まつりの開催にあたり、大御所花見行列の運営補助として、応援職員を依頼しているが、業務内容の検討・見直しにより応援職員の削減が可能な状況にある。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 今回の実施計画において、全面委託化を完了する。
取組内容 （計画）	【概　要】 現行、１５人×２日、延べ３０人の応援職員を依頼しているが、実行委員会と協議の上、削減していく。 【22年度】 対象業務の内容等検討 【23年度】 応援職員削減の一部実施 【24年度】 応援職員削減の全面実施 【25年度】 【26年度】
効果	市民主体による「静岡まつり」実施の一層の推進、経費節減
数値目標	平成２４年度までに応援職員の削減（３０人　１８０時間分）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	216	540	540	540	1,836 千円
	実績	0	540				540 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	効果額 応援職員時間外手当の減　　15人×２日×6h/人/日（平均）×3,000円（時間外平均）＝540千円 H23…６人/日減 H24…９人/日減
年度別実績	【22年度】 対象業務の内容等について検討を行った。 【23年度】 東日本大震災に配慮し、開催を中止したため応援職員不要。（15人×２日×6h/人/日（平均）×3,000円（時間外平均）＝540千円 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	観光・シティプロモーション課	関係課（団体）	実行委員会	行革区分	ア　支出の削減 オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010512	57

取組施策	清水みなと祭り開催における民間委託化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	清水みなと祭りの開催にあたり、海上花火大会の運営補助として、応援職員を依頼しているが、業務内容の検討・見直しにより応援職員の削減が可能な状況にある。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 今回の実施計画において、全面委託化を完了する。
取組内容 （計画）	【概　要】 現行、15人の応援職員を依頼しているが、実行委員会と協議の上、削減していく。 【22年度】 対象業務の内容等検討 【23年度】 応援職員削減の一部実施 【24年度】 応援職員削減の全面実施 【25年度】 【26年度】
効果	市民主体による「清水みなと祭り」実施の一層の推進、経費節減
数値目標	平成24年度までに応援職員の削減（15人　90時間分）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	90	270	270	270	900 千円
	実績	0	144				144 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	効果額 応援職員時間外手当の減　15人×1日×6h/人/日（平均）×3,000円（時間外平均）＝270千円 H23･･･ 5人/日減 H24･･･10人/日減
年度別実績	【22年度】 対象業務の内容等について検討を行った。 【23年度】 応援職員を8人減員した。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	観光・シティプロモーション課	関係課（団体）	実行委員会	行革区分	ア　支出の削減 オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010513	58

取組施策	清水港マグロまつりの民間移行
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	平成19年度から市の主催により実施している「清水港マグロまつり」の企画運営に関しては業者委託により実施している。 現在は、国庫補助金である「活力創造基盤整備総合交付金」を得て事業実施しているため静岡市が主催者となり、その補助金が下りるH24年度（みなと振興交付金は5カ年のみ）までは民間で組織する清水港マグロまつり実行委員会と共催。 H25年度以降は清水港マグロまつり実行委員会主催による「清水港マグロまつり」にスムーズに移行するため、ノウハウの蓄積と実行委員会への意識付けが課題。
取組内容 （計画）	【概　要】　平成23年度「第5回清水港マグロまつり2011」を10月9日に開催した。 事業の企画運営において業者選定に係るプロポーザル選定委員の大半を実行委員会（民間）より選出。 H25年度からは「清水港マグロまつり実行委員会」主催事業として実施
	【22年度】ノウハウの蓄積、実行委員会への意識付け
	【23年度】ノウハウの蓄積、実行委員会への意識付け
	【24年度】ノウハウの蓄積、実行委員会への意識付け
	【25年度】
	【26年度】
効果	民が主体となることで市民参加・協働を促し、「まぐろのまち静岡」をより推進することができ、清水地区中心市街地活性化につながる。また、職員時間外手当の削減。
数値目標	平成25年度より民間移行

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	○	◎	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	2,956	2,956	5,912 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	《職員通常勤務》 8,000千円×0.35人工＝　2,800千円 《イベント当日費用》 正規職員(時間外)　3,000円×8時間×12人＝288,000円 非常勤職員(時間外)　1,500円×8時間×　2人＝ 24,000円 合　計　312,000円×0.5＝156,000円 ※民間移行後も「清水港マグロまつり実行委員会」等への出席及び立ち会い等は必要と考える（従前の半分程度の人工を想定）。
年度別実績	【22年度】 平成23年度より「マグロ祭り」の主導性を図れるよう、エリアリーダーを設け意識付けを行った。
	【23年度】 民間移行後のまつり経費について、市補助金も含め費用の捻出についての検討に入った。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	清水港振興課	関係課 （団体）	清水港マグロまつり 実行委員会	行革区分	ア　支出の削減 オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010514	59

取組施策	土木分野における災害対応に対する民間活力の活用
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	災害時の民間協力の円滑化を目的に平成17年より災害協定を締結している中、災害協定締結者はそれぞれ独自に対応能力向上のため防災訓練などを行っているが、市との連携は今までなかった。今後、発生が懸念されている東海地震時の災害対応に対する民間活力の活用のためには、災害協定締結者との災害時連携マニュアルを作成し、防災訓練を実施することで、これまで以上の連携強化を図る必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　災害時に民間活力を活用するため、平成23年度までに災害協定締結者との災害時連携マニュアルを作成し、防災訓練を実施することで連携強化を図る。 【22年度】災害協定締結者との災害時連携マニュアル作成 【23年度】防災訓練実施し、災害時連携マニュアルの修正 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	大規模災害発生時に地域の災害協定締結者との連携強化を図ることで、災害復旧の迅速・円滑化を図ることが期待できる。
数値目標	23年度から防災訓練を実施（1回/年）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	○	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】災害協定締結者との災害時連携マニュアル（職員向け）を作成。 【23年度】防災訓練を実施（1回）。災害時連携マニュアル（職員向け）の見直し、修正。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	河川課	関係課（団体）	災害協定締結者	行革区分	オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010515	60

取組施策	戸籍･住民票等の郵便請求事務の一部委託化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	○郵便請求事務は３区分を一括葵区で行っている。（１日平均１５０件受付） ○定員配置は正規職員４名と正規以外４名の計８名となっているが、正規職員のうち１名が育休のため、現状は正規職員３名と代替臨時職員１名及び非常勤１名、臨時職員３名、パート２名で対応している。正規職員１名減のため、審査確認作業（正規職員担当作業）が時間内で処理できず、処理日数２日を維持することが困難なため残業で対応している。 ○正規職員以外は勤務の中断期間があり、入れ替わりが頻繁にあるため効率が悪く、作業の習熟度も上がらず適正な事務の執行の妨げになっている。
取組内容 （計画）	【概　要】 適正な労務管理、業務の執行を効率的に行うため下記業務の委託化を検討する。 （事務の適正執行には、正規職員（審査･確認業務）3名と外部委託が必要）
	【22年度】 検討結果を踏まえ、予算要求
	【23年度】 委託化
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	民間活力の活用による市民サービス･業務能率の向上、経費節減。
数値目標	23年度から委託化実施（正規1名、非常勤1名　臨時･パート3名　計5名削減）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	790	790	790	790	3,160 千円
	実績	0	790				790 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	-	正▲1非▲1	-	-	-	-	正▲1非▲1　人
	実績	-	正▲1非▲1	-	-	-	-	正▲1非▲1　人

効果額･節減人工算出基礎	増要因　15，120千円（委託料） 減要因　15，910千円（人工、事務費） （正規1名8,000千円、非常勤１名3,000千円、臨時３名4,810千円、事務費100千円） 効果額　790千円
年度別実績	【22年度】 検討結果を踏まえ、予算要求
	【23年度】 23年4月1日から委託化実施
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	葵区戸籍住民課	関係課 （団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010516	61

取組施策	戸籍・住民基本台帳各種届出書記載指導及び案内業務委託
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	・戸籍、住民基本台帳各種届出記載指導(受付及び案内業務については市直営で実施している。 ・定員管理計画の中で平成22年度において職員1名の減が決定されており職員に係る負担は増大する。
取組内容 （計画）	【概　要】　職員減員後の市民サービスを維持するため、戸籍、住民基本台帳各種届出記載指導(受付)及び案内業務を平成22年度から民間委託する。 【22年度】委託化 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	1人工減、市民サービスの向上（正確な届出書記載及び案内業務の迅速化）経費節減
数値目標	受付窓口の分割・整理による待ち時間の短縮（1件5分短縮）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000 千円
	実績	2,213	2,213				4,426 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲1	-	-	-	-	-	- 人
	実績	正▲1	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	増要因　委託料増　6,200千円（想定額） 減要因　人工　　8,000千円（正規職員1名） 効果額　8,000-6,200＝1,800千円
年度別実績	【22年度】2,213千円の経費削減 8,000-5,787（委託料）=2,213千円 【23年度】2,213千円の経費削減 8,000-5,787（委託料）=2,213千円 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	清水区戸籍住民課	関係課 （団体）		行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010517	62

取組施策	証明書等受付業務及び証明書発行業務委託
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	・　証明書受付業務及び各種証明書作成業務については市直営で実施している。 ・　新定員管理計画の中で平成24年度において正規職員１名及び非常勤嘱託2名の減員が計画されており職員に係る負担は増大する。
取組内容 （計画）	【概　要】　職員減員後の市民サービスを維持するため、証明書等受付業務及び証明書発行業務を平成24年度から民間委託する。 【22年度】 【23年度】 【24年度】委託化 【25年度】 【26年度】
効果	正規職員１人工減、非常勤職員２人工減　経費節減 市民サービスの向上（証明発行の迅速化）
数値目標	・平成２４年度から業務委託実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画		△	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績		△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	1,000	1,000	1,000	3,000 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	正▲1非▲2	-	-	-	正▲1非▲2　人
	実績	-	-	-	-	-	-	-　人

効果額・節減人工算出基礎	増要因　委託料増　13,000千円（想定額） 減要因　人工　14,000千円（正規職員1名8,000千円・非常勤嘱託2名6,000千円） 効果額　14,000千円　－　13,000千円＝　1,000千円
年度別実績	【22年度】 【23年度】　委託する業務の内容の検討、仕様書の作成及び業者の選定 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	清水区戸籍住民課	関係課 （団体）		行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010518	63

取組施策	学校給食センターのPFI手法による運営
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要（取組前の状況）	南部学校給食センターは、昭和45年に建設され老朽化が進んできたため、現在は休止し、整備計画にそって建替を進めている。
取組内容（計画）	【概　要】　経費節減、市民サービスの向上を図るため、平成22年9月から開設する南部学校給食センター業務の調理等をPFI手法に基づき実施する。
	【22年度】９月より供用開始
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	建設から運営まで経費節減
数値目標	アレルギー対応食配食可能学校及びランチプレートから個別食器に変更した学校数１６校増

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	118,581	230,425	230,425	230,425	230,425	1,040,281 千円
	実績	118,581	230,425				349,006 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	正▲9	正▲5	正▲6	正▲4	正▲10	正▲5	正▲30　人
	実績	正▲9	正▲7					人

効果額・節減人工算出基礎

増要因
　平成22年度　委託料127，585千円（給食運営費相当分から該当項目を算出）
　平成23年度以降　委託料191，575千円（給食運営費相当分から該当項目を算出）
減要因（仮に直営で実施するとした場合の想定経費）
　人工（正規44人工、臨時8人工）8，000千円×44人＋2，500千円×８人＝372，000千円
　配送委託料　50，000千円
効果額
　平成22年度（372，000千円＋50，000千円）×7／12－127，585千円＝118，581千円
　平成23年度以降　372，000千円＋50，000千円－191，575千円＝230，425千円
※業務実施に係る人工等からPFI手法による委託料を減じた効果額及び退職者不補充の削減人員効果が見込まれるが、退職者不補充の効果は、「学校給食施設のセンター化」及び「学校給食施設の民間委託化」の削減人員を含み、まとめた数字を記載している。

年度別実績	
	【22年度】 平成22年8月PFIによる西島学校給食センター開設　退職者は計画どおり9人
	【23年度】 継続　退職者は7人
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	学校給食課	関係課（団体）		行革区分	ア　支出の削減 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010519	64

取組施策	学校給食業務の民間委託化
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	西部学校給食センターは、１１小学校、５中学校に給食提供をしている。（１００００食規模） 南部学校給食センター開設後は、西部学校給食センターからの給食提供を休止し、改築予定がある。 改築後、給食提供を再開する場合は、民間委託を予定している。
取組内容 （計画）	【概　要】　経費節減、市民サービスの向上を図るため、平成25年４月から給食提供を再開する西部学校給食センターの調理等を民間委託する。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 平成１７～２１年度の実施計画では、平成１９年度に開設した中吉田学校給食センターを民間委託化した。本計画において、平成25年度開設予定の西部学校給食センターについて、民間委託化を図る。
	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】 西部学校給食センターについて4月より委託開始
	【26年度】
効果	西部学校給食センターの人工減、配送委託料減、経費節減
数値目標	アレルギー対応食配食可能学校及びランチプレートから個別食器に変更した学校数２４校増

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	△	◎	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	182,581	182,581	365,162 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	増要因 委託料239，419千円 減要因（仮に直営で実施するとした場合の想定経費） 人工8，000千円×44人＋2，500千円×８人＝372，000千円 配送委託料　50，000千円 効果額 372，000千円＋50，000千円－239，419千円＝182，581千円 ※削減人員（退職者不補充）は、「学校給食センターのPFI手法による運営」の削減人員にまとめて記載。
年度別実績	【22年度】 平成22年8月西部学校給食センター休止（休止に伴う削減人員は63に間接的に反映）
	【23年度】 実施設計完了
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	学校給食課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010520	65

取組施策	投票率の向上及び選挙事務の市民従事の拡大の推進
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1　行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 （取組前の状況）	・投票率を向上させるため、常時選挙啓発及び選挙時啓発事業を行ってきた。 ・若年層への啓発のため、高校生の事務従事募集を行い、事前研修及び事務従事を通じて選挙への理解・関心を深めた（市議選実績　99名）。 ・自治会及び生涯学習センター利用者への投票事務従事者の募集を行った。
取組内容 （計画）	【概　要】　常時選挙啓発・選挙時啓発を積極的に進めるとともに、市民従事者の活用を図ることにより投票率の向上及び経費節減に努める。選挙事務従事を通じて、市民の選挙に対する意識の向上や高校・大学生の選挙への理解・関心を深める。また、投票所管理体制の強化を図るため、投票管理者に管理職を登用する。 【22年度】市内高等学校・大学生の事務従事拡大、自治会推薦・公募等による従事者の募集 【23年度】　〃 【24年度】　〃 【25年度】　〃 【26年度】　〃
効果	市民の選挙に対する意識の向上。若年層に対する啓発。選挙執行経費（人件費）の軽減。職員の負担軽減による通常業務等への悪影響の回避
数値目標	各選挙において、前回の投票率を上回る。 ・H22　参議院選挙（H19年55.42%） ・H23　統一地方選挙（H19年50.76%） ・H24　市議会議員選挙（H20年51.41%） ・H25　静岡県知事選挙（H17年38.76%）　衆議院議員総選挙（H17年66.67%） 　　　参議院議員選挙　（H19年55.42%） 各基本投票事務従事者1,322人のうち市民従事率を40%(529人)とする。

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	4,394	6,689	8,983	33,939	0	54,005 千円
	実績	16,929	15,310				32,239 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	「1人当たり節減額」20年度市職員平均単価（53,000円）−臨時職員賃金（18,233円）＝34,767円 「20年度選挙節減実績」 7,079千円（1選挙）　各基本投票事務従事者1,322人 市民従事率　22年度　25%（1選挙）　34,767×330(人)−7,079,000＝4,394千円 23年度　30%（1選挙）　34,767×396(人)−7,079,000＝6,689千円 24年度　35%（1選挙）　34,767×462(人)−7,079,000＝8,983千円 25年度　40%（3選挙）　(34,767×529(人)−7,079,000)×3＝33,939千円 26年度（なし）
年度別実績	【22年度】投票率54.42%　市民従事率41.47%　（職員平均単価45,705-臨時賃金18,233）×664人＝18,241,408円 18,241,408-7,079,000（20年度選挙節減実績）＝11,162,408円(A)　(A)+(B)=16,929,533円 投票管理者に管理職175人登用（職員平均単価45,705-管理職特勤手当12,750）×175人＝5,767,125円(B)
	【23年度】投票率52.58%　市民従事率40.58%　（職員平均単価45,021-臨時賃金18,233）×625人＝16,742,500円 16,742,500-7,079,000（20年度選挙節減実績）＝9,663,500円(A)　(A)+(B)=15,310,925円 投票管理者に管理職175人登用（職員平均単価45,021-管理職特勤手当12,750）×175人＝5,647,425円(B)
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	選挙管理委員会事務局	関係課 （団体）	自治会・町内会ほか	行革区分	ア　支出の削減 オ　市民参加・協働

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1020601	66

取組施策	使用料・手数料の見直し
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	2　適切な役割分担、受益と負担の明確化
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
事業概要 （取組前の状況）	・手数料は、人件費及び物件費などの積み上げ計算を原則としている。 ・使用料は、類似施設、他団体施設及び民間施設の使用料を参考に定めているほか、管理運営コストに基づき算定している。 ・受益者負担の適正化を進め、公平性の確保を進めていくには、経費の内容について精査し、利用者に負担を求める経費の範囲や行政として関与すべき度合を明らかにする必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　・手数料は、原則としてコストの100%を算定根拠とする。 ・使用料は、原則として管理運営費を算定根拠とし、公的関与の度合いなどを基準とした公費負担割合により、算定することとし、その基準を作り見直しを行う。 【22年度】手数料の見直し、使用料の積算基準の検討 【23年度】使用料・手数料の見直し 【24年度】使用料・手数料の見直し 【25年度】使用料・手数料の見直し 【26年度】使用料・手数料の見直し
効果	受益者負担の明確化
数値目標	積算基準の検討後に具体の目標を設定

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】公の施設の使用料算定基準に関する取組について先進市の事例調査。 使用料見直しについての骨子案の検討。 【23年度】公の施設の使用料収入及び維持管理費について現状調査を実施。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	財政課 行政管理課	関係課 （団体）	使用料手数料を所管する各課	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1020602	67

取組施策	ごみ有料化の検討
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	2　適切な役割分担、受益と負担の明確化
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
事業概要 （取組前の状況）	・国は「一般廃棄物の排出抑制などのために有料化の推進を図るべき」と有料化導入を推進している ・有料化を導入している政令指定都市もある。 ・静岡市のごみ量は、平成17年度から減少を続けている。 H17:284,385t H18:280,811t H19:272,849t H20:264,325t(H17比 ▲7.05%) ・平成21年度から家庭ごみ有料化に関する研究をはじめている。
取組内容 （計画）	受益者負担の明確化、ごみの減量化、環境面における公益的な機能の推進など有料化導入理由、他都市の制度、導入後の状況について調査・研究を進め、導入の是非について検討する。 【22年度】有料化導入に関する調査・研究 【23年度】〃 【24年度】導入に向けての原案作成 【25年度】導入に向けての是非の決定、清対審、パブリックコメント 【26年度】有料化への啓発活動、条例改正（導入する場合）
効果	・ごみ量の減少と排出者負担の明確化 ・収入を財源として、新たな環境施策を展開する
数値目標	■平成22～23年度：検討部会開催（年６回）…調査・研究 ■平成24年度：制度設計、原案作成、清掃対策審議会への諮問 ■平成25年度：清掃対策審議会答申とりまとめ、パブリックコメント→【方針決定】 ■平成26年度：（導入を是とした場合）条例改正、関係経費予算計上、市民周知 ■平成27年度：「家庭ごみ有料化」の導入

		22	23	24	25	26	凡例
事務事業プログラム	計画	△	△	△	△	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－ 人
	実績	－	－	－	－	－	－	－ 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】「家庭ごみ有料化・収集方法一元化検討作業部会」を立ち上げ、調査・検討を行った。 【23年度】「家庭ごみ有料化検討作業部会」で、調査・検討を行った。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	廃棄物政策課	関係課 （団体）	廃棄物対策部 環境創造部	行革区分	ア　支出の削減 イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1020603	68

取組施策	介護老人保健施設開設許可更新申請手数料の徴収
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	2　適切な役割分担、受益と負担の明確化
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
事業概要 （取組前の状況）	介護老人保健施設に係る手数料は、開設許可申請及び変更許可申請について手数料を徴収している。平成１８年度の介護保険法改正により許可の有効期間が設定されたことに伴う開設許可更新申請については徴収していない。
取組内容 （計画）	【概　要】　平成22年度から、新たに介護老人保健施設開設許可更新申請手数料を徴収する（1件当たり20,000円。21年12月末現在市内施設数15）
	【22年度】 手数料徴収開始
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	新たな自主財源の確保
数値目標	平成26年度時点手数料収入額 300千円

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	40	0	20	200	40	300 千円
	実績	40	0				40 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	22年度　2件 23年度　0件 24年度　1件 25年度　10件 24年度　2件 （20,000円／件）
年度別実績	【22年度】 20,000円×2件＝40,000円
	【23年度】 0円（更新時期を迎える施設無）
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	介護保険課	関係課 （団体）		行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1020604	69

取組施策	狂犬病予防注射接種率の向上
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	2　適切な役割分担、受益と負担の明確化
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
事業概要 （取組前の状況）	・飼い犬には登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられている。 ・登録頭数と狂犬病予防注射接種頭数を増加させ、接種率(平成20年度87.9%)の増を目標に平成22年度以降90%を目標とする。 ・狂犬病の流行を阻止することにより安全な生活環境の保持が図られる。 ・登録と予防注射頭数の増加により、登録及び注射済票交付手数料の増収につながる。
取組内容 （計画）	【概　要】　飼い主への注射義務の周知をホームページ・広報・案内・チラシの配布等を徹底し、未接種者には督促の強化をすることにより接種頭数31,000頭以上を確保し、登録台帳の厳正化を図り、平成21年度以降接種率（台帳保有頭数)90%台を維持することを目標とする。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・新規事業として登録証・注射済票の小型化・デザインの変更をして装着率の向上を図り、接種率増につなげる。 【22年度】登録台帳の整備強化 【23年度】督促状書式の検討及び見直し（及び動物販売業者への販売する際の注意事項徹 【24年度】獣医師会の連携の強化・促進 【25年度】啓蒙活動の強化・促進 【26年度】動物取扱業者の研修の徹底
効果	飼い主と動物の共通感染症に対する認識高揚と接種に伴う手数料増収
数値目標	登録50頭、注射頭数100頭の毎年度増加 予防注射接種率90%以上維持

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	205	410	615	820	1,025	3,075 千円
	実績	−695	356				−339 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工 算出基礎	平成20年度の実績　登録3,248頭　注射31,698頭 平成22年度　登録@3,000×50頭＝150,000　注射済票交付@550×100頭＝55,000 合計　205,000円 平成23年度　登録@3,000×100頭＝300,000　注射済票交付@550×200頭＝110,000 合計　410,000円 平成24年度　登録@3,000×150頭＝450,000　注射済票交付@550×300頭＝165,000 合計　615,000円 平成25年度　登録@3,000×200頭＝600,000　注射済票交付@550×400頭＝220,000 合計　820,000円 平成26年度　登録@3,000×250頭＝750,000　注射済票交付@550×500頭＝275,000 合計　1,025,000円
年度別実績	【22年度】室内飼のブランド犬の増加により、全国的に接種率は著しい減少傾向にあり、静岡市でも緩やかな減少傾向となっている。(登録△162件　△504,200円　注射済票交付△344件　△190,040円) 【23年度】室内飼のブランド犬の増加により、全国的に接種率は著しい減少傾向にあり、静岡市でも緩やかな減少傾向となっている。(登録140件　429,800円　注射済票交付△136件　△74,380円) 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	動物指導センター	関係課（団体）	静岡市獣医師会	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1020605	70

取組施策	黒川キャンプ場の有料化の検討
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	２　適切な役割分担、受益と負担の明確化
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
事業概要 （取組前の状況）	・清水森林公園内の黒川キャンプ場の使用料は無料である。 ・清水森林公園は、指定管理による管理がなされている。 ・整備時に無料施設であることを条件に県費補助を受けている。 ・年間6千人程度の利用がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　現在無料となっているキャンプ場の使用料を徴収する。 【22年度】類似施設の状況、法令等の調査、県との協議、条例整備等 【23年度】運用開始 【24年度】 【25年度】 【26年度】
効果	キャンプ場利用料金の徴収による収入増が図れる。
数値目標	使用料収入 23～26年度で約3,700千円

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	●				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	924	924	924	924	3,696 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工 算出基礎	・サイト数３３×繁忙日数４０日×サイト使用料１０００円×係数０．７ （係数は天候不順やキャンセルなどのリスクを３０％みるため） ・補助金については還付を求められた場合、別途約2,800千円が必要となる可能性がある。
年度別実績	【22年度】施設整備費補助金の交付元である県と協議の結果、施設の有料化は、補助目的の逸脱となるため認められないとの結論を得た。 【23年度】再度調査し実施に向け調整中 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	中山間地振興課	関係課 （団体）	清水森林組合	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1020606	71

取組施策	救急車の不適正利用への対策
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	2　適切な役割分担、受益と負担の明確化
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
事業概要 （取組前の状況）	救急出動件数の統計から、全国的に不適正と見られる利用が年々増加傾向にあり、真に救急車を必要としている傷病者への対応の遅れが懸念されている。不適正利用の継続した調査を実施し適正化を図っていく。更には、民間患者搬送事業者に対し患者搬送時における技術指導等を実施するとともに事業者の認定を行っていく。
取組内容 （計画）	【概　要】　救急車の利用実態を把握し、効果的な広報など不適正利用削減を図る施策を展開して、適正利用への意識付けを図る。また、民間患者等搬送事業者の認定を実施し、認定事業者の紹介を行うなど市民に対して利用を呼びかけ救急車適正利用の促進を図る。また、他都市が実践している119番トリアージ、現場トリアージ、救急相談センターなどの方策について救急車利用の有料化も含め救急車不適正利用の抑制を図るため、当市が実践できる施策を実施する。 【22年度】救急車利用実態より、不適正利用に対する判断基準の策定を行い、不適正利用の実態を調査し、その結果に基づきホームページ、市広報紙などを活用し救急車適正利用の広報を実施する。 【23年度】他都市で実施している119番トリアージ、現場トリアージ、救急相談センター、アンケート調査など救急車利用の有料化も含め当市で実践可能な施策の検討を行う。21年度より実施している民間患者等搬送事業者認定制度の活用を図り、市民・医療機関・福祉施設などへ紹介し、利用を呼びかける。救急車適正利用に対する広報（ホームページ、市広報紙、パンフレット、ポスターなど）を展開する。 【24年度】不適正利用削減策の構築、広報の継続実施 【25年度】　〃 【26年度】　〃
効果	不適正利用をなくすこと、民間患者等搬送事業者の利用が促進することにより、適正な救急車利用が行われ、真に救急車を必要とする人に対応することで、公平な市民サービスが提供できる。また、救急需要対策として様々な施策を検討していることによる抑止効果を期待する。
数値目標	あらゆる機会を捉えた適正利用の周知徹底（ホームページ、市広報紙、各種イベントなど）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	

年度別実績		
	【22年度】	不適正利用の調査内容と調査方法について検討を行う。市広報紙による救急車適正利用の啓発を実施。民間患者等搬送事業者として5事業者を認定し、計10事業者となり、ホームページ等で紹介した。静岡県市長会救急車有料化検討作業部会において、救急車有料化について検討が行われ答申が示された。
	【23年度】	・静岡県市長会救急車有料化検討作業部会において、救急車有料化について「次期尚早、搬送者の料金徴収は実施しない」との検討を受け、今後国からの指針が示されるまで、検討はしない。 ・救急車の適正な利用を市民に周知するため、ポスターの掲示、救命講習時において適正利用のビデオの視聴を実施した。 ・患者等搬送事業者として3事業者を認定し、計12事業者となり、指導等を実施した。
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	救急課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1020607	72

取組施策	非農地証明等各種証明手数料の徴収
基本方針	Ⅰ　役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	2　適切な役割分担、受益と負担の明確化
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
事業概要 （取組前の状況）	・平成２１年度において各種証明手数料は徴収していない。 ・平成２０年度の各種証明書交付数は２７３件あり、交付事務に職員の負担が伴っている。
取組内容 （計画）	【概　要】 行政上のサービス行為として交付している証明に関して、平成24年度から手数料を徴収する。 【22年度】 他都市の状況把握及び徴収する証明書の選別及び他機関との調整 【23年度】 条例の改正手続き 【24年度】 証明手数料の徴収 【25年度】 証明手数料の徴収及び徴収実施後の検証 【26年度】 証明手数料の徴収
効果	年度75千円程度の新たな財源が見込まれる。但し、徴収事務に係る経費40千円が必要になる。
数値目標	24年度から証明手数料の徴収開始（24年度効果額35千円）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	35	35	35	105 千円
	実績	0	0				0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	増要因　収入増　75千円（想定額）　年度内証明書交付想定件数　250件　証明手数料　300円／件 増要因に係る経費　人工30千円（3,000千円×非常勤職員0.01人工）　事務費10千円 効果額　75－40＝35
年度別実績	【22年度】 他都市の状況把握及び徴収する証明書の選別及び他機関との調整 【23年度】 条例改正を行い、平成24年4月1日から徴収する。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	農業委員会事務局	関係課 （団体）		行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030701	73

取組施策	迅速で的確な意思決定のための庁内分権の推進
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	3　組織・機構の効率化
主要施策	(7)庁内分権等による迅速な意思決定への取組
事業概要 （取組前の状況）	・財務権限の一部が各局に委譲されているものの、組織編成や職員配置は総務局が一元的に管理している。（庁内分権の受け皿として設置された各局調整室に十分な権限が委譲されていない。） ・なお、総合計画実施計画登載事業の査定権限の一部は平成21年度に委譲済である。
取組内容 （計画）	【概　要】　各局の状況を見ながら、以下の権限を各局に段階的に委譲する。 《組織》課内組織（担当）の設置権限 《人事》主幹級以下（ポスト職以外）の職員の配置権限 《財政》予算編成権限（局配分予算の更なる拡大）
	【22年度】他の政令指定都市の事例調査等
	【23年度】各局の状況確認、権限委譲の具体的内容の検討等
	【24年度】各局への権限委譲（段階的に）
	【25年度】各局への権限委譲（段階的に）
	【26年度】各局への権限委譲（段階的に）
効果	市民により近い各局に権限を委譲することにより、迅速で的確な意思決定や効率的な執行体制が実現され、延いては、市民ニーズに速やかに、かつ、きめ細かに対応することが可能になるなど、市民サービスの向上が期待できる。
数値目標	H23年度末までに権限委譲の具体的な内容決定

		22	23	24	25	26	凡例
事務事業プログラム	計画	△	△	○	○	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】【人事・財政】各局への権限委譲を開始 【組織】局における査定基準の検討
	【23年度】【組織】課内組織の査定権限を各局へ委譲
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	行政管理課	関係課（団体）	人事課 財政課 経営企画課	行革区分	エ　業務能率向上等 ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030702	74

取組施策	柔軟で機能的な執行体制の確立
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	3　組織・機構の効率化
主要施策	(7)庁内分権等による迅速な意思決定への取組
事業概要 （取組前の状況）	・様々な状況変化を踏まえ、毎年度、組織機構改正を行っている。 ・平成21年度から一部の部署でグループ制を試行している。 ・庁内で多くの会議が組織されているが、設置の必要性が低下しているものや運営が形骸化されているものが見受けられる。
取組内容 （計画）	【概　要】　社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等を踏まえ、組織機構の不断の見直しを図るとともに、担当部課長制やグループ制など新たな制度の導入により、突発的な行政課題や業務の繁閑の変化等に柔軟に対応できる機能的な執行体制を整える。 また、庁内で組織する各種会議については、設置及び運営の基本方針を定め、各種会議の見直しを進めていく。 【22年度】組織機構の見直し、グループ制の検証、担当部課長制の導入・検証、庁内会議の見直し 【23年度】組織機構の見直し、グループ制の本格導入、担当部課長制の検証・見直し、庁内会議の見直し 【24年度】組織機構の見直し、庁内会議の見直し 【25年度】組織機構の見直し、庁内会議の見直し 【26年度】組織機構の見直し、庁内会議の見直し
効果	・ 新たな行政課題、業務の繁閑の変化等への柔軟な対応 ・ 庁内会議の見直しによる効率化
数値目標	庁内会議の設置数5%削減 ※施策の一部の取組の目標であり、施策の達成度とは必ずしも一致しない。

事務事業プログラム		22	23	24	25	26
グループ制導入	計画	○	◎	→	→	→
	実績	◎	→			
担当部課長制導入	計画	◎	→	→	→	→
	実績	◎	→			
組織機構、庁内会議見直し	計画	◎	→	→	→	→
	実績	○	→			

凡例
△調査・検討　○一部実施
◎実施　→継続
●実績なし　×中止

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工 算出基礎	
年度別実績	【22年度】【グループ制】試行実施 【担当部課長制】導入済み 【組織・庁内会議】一部検討中 【23年度】【グループ制】、【担当部課長制】導入済み 【組織・庁内会議】各課への呼びかけ 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 （団体）		行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030801	75

取組施策	内部統制機能の整理・充実
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	３　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 （取組前の状況）	平成21年3月、地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会（総務省）より「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革　～信頼される地方公共団体を目指して～」が報告書として取りまとめられた。 この報告書を受けて、本市においても内部統制の整備充実が求められている。
取組内容 （計画）	【概　要】　各自治体において、既に内部統制機能は有している。しかし、その機能が形骸化していたり、効果が薄れてきているものがある。それらを整理し充実する。 具体的には、内部統制機能を有する所属で構成する内部統制機能充実検討会議（仮称）を設置し、各所管における内部統制機能充実の調整を行っていく。 【22年度】関係課による会議を設置。内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】 【23年度】関係課会議を通して、課題改善の実施。【課題解決】 【24年度】関係課会議を通して、改善実施の効果検証【効果測定】 【25年度】関係課会議を通して、内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】 【26年度】関係課会議を通して、５年間の成果検証【５年間の検証】
効果	・業務プロセスの無駄、不合理なルールの見直しによる業務の有効性・効率性の確保 ・リスクマネジメント及び研修等による不適正な業務処理の改善や法令遵守の徹底 ・有効なチェック体制により、組織マネジメントの継続的な改善の実施
数値目標	23年度までにすべての課においてリスクのチェックリスト作成完了

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	○	○	○	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】関係課による会議を開催。内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】 【23年度】設置要綱に基づく庁内検討委員会を通して、課題改善に向けての取組を実施。【課題解決】（各種研修、リスクチェックリスト作成（全課）、準公金調査等の実施） 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	行政管理課	関係課（団体）	人事課　他	行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030802	76

取組施策	東京事務所におけるシティプロモーション業務の拡充
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	3　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 （取組前の状況）	・観光課、産業政策課職員各1名が東京事務所兼務となり年数回、東京でのプロモーションを実施している。 ・平成20年度より、産業政策課所属の企業誘致員1名が配属され、首都圏における、企業情報の収集に努めている。
取組内容 （計画）	【概　要】　東京事務所にシティプロモーション事業担当を新たに設置することにより、観光コンベンション及び企業誘致活動業務の拡充を図りたい。そして、首都圏でのシティプロモーションに対するワンストップ体制が可能な窓口としていきたい。 【22年度】21年度中に策定される、広報戦略、観光戦略、企業立地基本計画等に基づき、業務を一部実施し、検証を行う。 【23年度】首都圏シティプロモーション担当の配置 【24年度】首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施 【25年度】首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施 【26年度】首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施
効果	首都圏でのシティプロモーション事業を推進するためには、東京事務所が総合的な窓口となり、全国に誇れる本市の豊富な資源(観光・コンベンション・地場産品・企業進出環境)を首都圏のメディア等に直接発信することにより、静岡ブランドを高めていくことが可能となる。
数値目標	開催可能なコンベンション情報、企業立地を考えている企業情報、各50件以上を所管課に紹介

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△○	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】企業誘致推進員とシティプロモーション推進員を東京事務所付の非常勤職員として採用し、専門的に業務を実施した。その結果、開催可能なコンベンション情報、企業立地を考えている企業情報等を所管課に23件紹介し、5年間の目標の23%を達成した。 【23年度】開催可能なコンベンション情報、企業立地を考えている企業情報等を所管課に29件照会し、5年間の目標の29%を達成した。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	東京事務所	関係課（団体）	広報課・産業政策課・観光シティプロモーション課	行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030803	77

取組施策	登呂遺跡の管理運営体制の見直し
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	３　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要（取組前の状況）	・登呂遺跡の諸管理業務や各種イベント業務(補助含)については、各課の管理関係が重なり、方向性も不統一である。 ・平成18年度から23年度までの間で登呂遺跡の再整備及び登呂博物館のリニューアルを計画。 ・管理運営業務や体制を見直し、それぞれのイベントを同時期に開催するなど、効率的かつ市民が理解しやすい管理体制を構築する。 ・より多くの市民が参画できるような活用方法を推進する。
取組内容（計画）	【概　要】　新運営方法は、登呂博物館完成の平成22年度までに見直しを行い、同年度から段階的に実施。 【22年度】登呂博物館完成。新運営方法の最終協議及び実施。 【23年度】登呂遺跡整備完了。新運営方法の継続実施。 【24年度】新運営方法の継続実施。 【25年度】新運営方法の継続実施。 【26年度】新運営方法の継続実施。
効果	・新たな管理・運営体制の組織化は、問合せや要望に即応的対応が可能。 ・統一的活用方針の策定と推進によって、文化財登呂遺跡の特質を生かすことが可能。
数値目標	平成２２年度に見直し完了

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 登呂博物館が平成22年10月３日にオープンし、6月10日に協議、３月１日に最終協議後実施。 【23年度】 登呂遺跡整備完了。新運営方法の継続実施。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	文化財課	関係課（団体）	公園整備課、登呂博物館	行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030804	78

取組施策	新西ケ谷清掃工場稼働に伴う清水清掃工場の廃止
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	3　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 （取組前の状況）	一般廃棄物の中間処理施設は、西ケ谷・沼上・清水の三清掃工場が稼働している。
取組内容 （計画）	【概　要】　平成22年度の新西ケ谷清掃工場の稼働に伴い、清水清掃工場は稼働を停止し、焼却処理が2工場体制（新西ケ谷・沼上）になることより、経費を節減することができる。 【22年度】新体制での配置 【23年度】　〃 【24年度】　〃 【25年度】　〃 【26年度】　〃
効果	19人工減、経費節減
数値目標	22年度に廃止（正規職員△９人、非常勤職員△９人、臨時職員△１人）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	101,160	101,160	101,160	101,160	101,160	505,800 千円
	実績	80,160	113,160				193,320 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲9非▲9	-	-	-	-	-	－　人
	実績	正▲6非▲10	正▲6 非5	-	-	-	-	－　人

効果額・節減人工算出基礎	減要因　人工　正職員8,000千円×9名、非常勤3,000千円×9名、臨時2,160千円×1名 効果額　101,160千円
年度別実績	【22年度】 人工　正職員8,000千円×6名、非常勤3,000千円×10名、臨時2,160千円×1名 【23年度】（【減】正職員8,000千円×6名）－（【増】非常勤3,000千円×5名）＝33,000千円+80,160千円(H22実績) 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	廃棄物処理課	関係課 （団体）	廃棄物政策課	行革区分	ア　支出の削減

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030805	79

取組施策	建設関連用地取得事務の集約化
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	３　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 （取組前の状況）	建設関連用地取得部門については、現在、都市局、建設局毎にあるため、統一的、効率的な用地事務が遂行されていない。 ２１年度機構改正に伴い、建設政策課に用地管理担当が新設され、一部集約化ができたが、用地取得部門の集約化が実施されていない。
取組内容 （計画）	【概　要】平成２１年度　建設政策課用地管理担当機能の構築 （建設局内の関係課との用地関連事務についての調整） （用地関連予算要求のシステムの確立）
	【22年度】問題点の整理　関係部局と調整、協議
	【23年度】建設局、都市局、総務局との協議完了
	【24年度】 施行
	【25年度】
	【26年度】
効果	用地取得事務の集約化により、用地事務の統一化、効率化が図ることができる。
数値目標	・22年度、建設局、都市局による統合のための研究会及び作業部会を立上げ ・研究会３回／年、作業部会６回／年開催、統合案を策定

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23−27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	

年度別実績		
	【22年度】	両局による研究会及び作業部会を設置し、調整、協議を行ったが統合案を策定するに至らず。（研究会２回、作業部会４回開催、先進都市視察（２市）１回実施。）
	【23年度】	研究会２回開催、作業部会３回開催した。平成２５年度から機構改正し、建設政策課の用地補償担当は現行の道路整備各課に配属されるよう、意見調整が図られた。
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	建設政策課	関係課 （団体）	道路整備第１・２・３課、道路保全課、河川課、道路計画課　街路課	行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030806	80

取組施策	消防救急広域化を見据えた消防組織の見直し
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	3　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 （取組前の状況）	平成18年の「消防組織法の一部を改正する法律」の施行後、「市町村の消防広域化に関する基本方針」が告示され、平成20年3月に県が「静岡県消防救急広域化推進計画」を策定し、当市は中部圏域内で消防広域化を目指すよう枠組みが示された。これにより、昨年度から圏域内外消防本部等と圏域の枠組みや方式等について、各種会議を開催して検討中である。広域化による消防組織のあり方は、今後の災害事象の複雑・大型化などに加え、消防への市民ニーズが多様化・高度化するなか、適切な対応が求められている。更に、本市は政令指定都市として、市の消防責任のみならず、県下の消防をリードするため、より効率化された機動性のある消防組織が求められている。
取組内容 （計画）	【概　要】前期においては本市消防体制を基本に、広域化後の本部組織のあり方と各地区に基幹消防署を位置付けなど、消防署組織体制について検討を実施する。後期にあっては、広域化の消防組織について計画に基づき、圏域内消防本部を含めて、広域化後の消防組織を目指し、段階的に組織改正に取り組んでいく。
	【22年度】圏域内の合意が得られた消防本部と設立準備会を設置し、組織的に取り組む。さらに、現消防局の組織機構改正に基づき、広域化後の最終組織について部内で検討する。
	【23年度】広域化について検討し、合意を得て枠組みを決定した後、広域化に関する協議会を設置、広域化運営計画の策定に着手する。
	【24年度】圏域内消防本部との調整が完了し、広域消防運営計画の策定が完了する。
	【25年度】広域化移行準備に向けて、各消防本部・消防署組織機構の最終調整を実施する。
	【26年度】調整結果に基づき、圏域内各消防本部において段階的に組織の見直し準備に入る。
効　果	圏域内における消防救急広域化と消防救急無線デジタル化の移行に併せた指令センターの統合により、圏域内消防本部の一元化が図れる。 これにより中部圏域消防本部として、①住民サービスの向上、②消防体制の効率化、③消防体制の基盤強化などの行財政上の様々なスケールメリットの実現が図れる。
数値目標	平成24年度：広域消防運営計画の策定完了 平成25年度：圏域内の各消防と組織機構改正の実施手順の確認 平成26・27年度：各消防本部で組織機構改正を段階的に実施

		22	23	24	25	26	凡例
事務事業プログラム	計画	△	△	○	○	○	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	△				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 3市2町による圏域により、平成22年８月３日設立準備会を設置し、検討を開始。
	【23年度】 運営計画策定のための指針の作成。協議会移行の準備体制の整備。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	消防総務課	関係課（団体）	圏域内消防本部	行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030807	81

取組施策	消防署、出張所の再編配置
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	3　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 （取組前の状況）	[現状の問題] 静岡市消防を取り巻く環境の変化として ・災害の大規模化・複雑化と高齢社会による救急需要の増加 ・新東名高速道路等の基盤整備による新たな消防需要の発生 ・清水区の区域拡大に伴う消防体制の検証等、喫緊の課題に対応する必要がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　都市基盤の整備や社会情勢など消防を取り巻く環境変化を踏まえ、署所の再編配置等を計画的に実施する。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 安倍消防出張所の建設事業、消防本部・石田消防署庁舎等建設事業、湾岸消防署の移転 【22年度】安倍消防出張所建設用地取得、設計委託 消防本部・石田消防署庁舎地質調査 【23年度】安倍消防出張所建設工事 消防本部・石田消防署庁舎基本設計、用地買戻し、文化財本発掘調査 【24年度】安倍消防出張所開設 消防本部・石田消防署庁舎実施設計、文化財本発掘調査 湾岸消防署移転用地の選定 【25年度】消防本部・石田消防署庁舎等建設工事 湾岸消防署移転用地の選定 【26年度】消防本部・石田消防署庁舎等建設工事（竣工） 湾岸消防署移転用地取得
効果	消防署、出張所の再編配置をすることにより、複雑多様化する各種災害に、今まで以上に迅速的確に対応することができる。
数値目標	(仮)安倍消防出張所の24年度供用開始に伴い、葵区北部地域における現場到着平均時間を20%短縮

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
安倍	計画	○	○	◎			△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	○				
石田	計画	○	○	○	○	◎	
	実績	○	○				
湾岸	計画			△	△	△	
	実績						

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】安倍消防出張所建設準備完了。新庁舎地質調査完了、基本設計契約締結。
	【23年度】しずはた消防出張所の建設完了。新庁舎の基本設計完了し、実施設計契約の締結。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	消防総務課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030808	82

取組施策	高等学校基本計画の推進
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	3　組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 （取組前の状況）	価値観が多様化する中で高等学校3校の特色化を図り、新しい時代をたくましく生きる青年を育成するため、静岡市高等学校基本計画に基づき高等学校改革を推進する。
取組内容 （計画）	【概　要】　静岡市立高校に理数教育を推進するため、科学探究科（理数科）を設置する。 また、清水商業高校と県立庵原高校を再編し、普通科・商業科の市立の高校とし、静岡市立商業高校と県立静岡南高校を再編し総合学科の県立の高校とすることで、市立の高校を3校から2校にする。 【22年度】 <高校再編>設置準備委員会での検討　<理数科>教室の改修等 【23年度】 <高校再編>開校準備委員会での検討　<理数科>設置 【24年度】 <高校再編>開校準備委員会での検討 【25年度】 <高校再編>開校 【26年度】
効果	社会構造の変化に対応した活力ある学校づくりが推進され教育効果が高められる。また、高校の再編により維持管理費、人件費等の節減が図られる。
数値目標	①市立高校　普通科8学級⇒普通科7学級、科学探究科１学級 ②市立商業高校・清水商業高校　商業科計１０学級⇒普通科4学級、商業科3学級

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	○	◎	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-92,000	-80,000	2,065,000	267,200	323,200	2,483,400 千円
	実績	-92,000	-78,000				-170,000 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	正5	正5	正1	正▲26	正▲7	正▲9	正▲36　人
	実績	正5	正4　非2	-	-	-	-	-　人

効果額・節減人工算出基礎

(22年度)理数科教室改修等　-52,000千円
人件費（技術職3＋理数科2）×8,000千円＝－40,000千円
(23年度)人件費（5＋技術職3＋理数科2＋清商1－総務課1）×8,000千円＝－80,000千円
(24年度)清庵高校建設費(庵原分)　72㎡×6室×257,400円×1.05≒-120,000千円
市商解体費　-178,000千円　市商校地売却料 1,187,000千円　校舎売却料 1,264,000千円
人件費（10＋市商1）×8,000千円＝－88,000千円
(25年度)市商維持管理費　140,000千円
人件費　再編15×8,000千円＝120,000千円　非常勤講師12×600千円＝7,200千円
(26年度)市商維持管理費　140,000千円
人件費　再編22×8,000千円＝176,000千円　非常勤講師12×600千円＝7,200千円

年度別実績	
【22年度】	<高校再編>設置準備委員会が実施計画策定　<理数科>教室の改修等ほか
【23年度】	<高校再編>開校準備委員会での検討、校名決定　<理数科>設置 人件費（5+技術職3+清商1）×8,000千円＋理数科非常勤2×3,000千円＝－78,000千円
【24年度】	
【25年度】	
【26年度】	

所管課	教育総務課	関係課 （団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2040901	83

取組施策	適正な定員管理の推進
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	4　職員配置・給与の適正化
主要施策	(9)適正な定員管理と最適な職員配置
事業概要 （取組前の状況）	平成17年度から平成21年度（平成17年4月1日を基準とし、平成22年4月1日まで）の5年間で、420人（6．2%）を純減する計画を実施。
取組内容 （計画）	【概　要】　弾力的・機動的で、事業実施にとって最適な職員配置及び民間活力の積極的な活用等を踏まえた定員管理の推進を図る。 平成21年度に対象期間、減員・増員計画、全体目標などの計画を策定。 【計画期間】 平成22年度～平成26年度の5か年 【目 標 値 】 5年間で4．3%の減員 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前計画に引き続き、事務事業の見直し、委託化、民営化、指定管理者制度の活用、非常勤嘱託の活用等の手法により職員数の削減を進めるが、経営資源をムダなく最大限に活用できるよう、より効率的かつ重点的な職員配置を行っていく。 前計画においては増員となる部門は無かったが、今計画では市民ニーズや事業における優先順位等を見極めつつ、消防、病院等の部門においては増員を行う。 【23.4.1】正規職員25人減、非常勤職員46人増（前年度4月1日に比しての増減員数） 【24.4.1】正規職員43人減、非常勤職員68人減（　〃　） 【25.4.1】正規職員88人減、非常勤職員46人増（　〃　） 【26.4.1】正規職員65人減、非常勤職員40人増（　〃　） 【27.4.1】正規職員55人減、非常勤職員23人増（　〃　）
効果	行政活動への信頼感の確保 人件費のコントロールの効率化
数値目標	平成27年4月1日における職員数を 平成22年4月1日の対象者数の4.3%減（276人減）とする（非常勤嘱託は87人増員）。

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	◎	◎	◎	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	◎				

		22 (22.4.1)	23 (23.4.1)	24 (24.4.1)	25 (25.4.1)	26 (26.4.1)	(27) (27.4.1)	合計 (22～26)
効果額	計画	624,000	686,000	1,234,000	1,800,000	2,200,000	ー	6,544,000千円
	実績	330,000	326,000				ー	656,000千円

削減人員 （※▲は減員を表す）		組織	22 計画	22 実績	23 計画	23 実績	24 計画	24 実績	25 計画	25 実績	26 計画	26 実績	(27) 計画	(27) 実績	計画計 [23～(27)]	実績計 [23～(27)]
	正規職員	市長部局等	(▲91)	▲ 80	▲ 44	▲ 36	▲ 45		▲ 78		▲ 63		▲ 66		▲ 296	
		消防	(▲2)	8	10	10	10		▲ 8		0		0		12	
		水道	(▲3)	▲ 3	4	1	0		▲ 1		▲ 1		0		2	
		下水道	(▲2)	1	3	3	▲ 8		▲ 1		▲ 1		▲ 3		▲ 10	
		病院	(▲1)	▲ 1	2	6	0		0		0		14		16	
		合計	(▲99)	▲ 75	▲ 25	▲ 16	▲ 43	0	▲ 88	0	▲ 65	0	▲ 55	0	▲ 276	
	非常勤嘱託職員		(56)	90	46	44	▲ 68		46		40		23		87	

効果額・節減人工算出基礎

（18.4.1～）前計画→｜←　新定員管理計画　→｜

人件費は、正規職員800万円/人、非常勤嘱託300万円/人として算出

【年度の区分の考え方】

○定員管理計画　→増減員に向けた取組を行った年度に着目し、当該年度4月1日の増減員数（対前年度同日）及びそれに基づく効果額を、前年度に区分計上

○行革実施計画　→経費節減効果が発生する年度に着目し、当該年度4月1日の増減員数（対前年度同日）及びそれに基づく効果額を、当該年度に区分計上

年度別実績

【22年度】
（正規職員減員分）　75人×@8,000千円＝600,000千円
（非常勤嘱託増員分）90人×@3,000千円＝270,000千円
差引き増減　600,000千円－270,000千円＝330,000千円

【23年度】
（正規職員減員分）　16人×@8,000千円＝128,000千円
（非常勤嘱託増員分）44人×@3,000千円＝132,000千円
差引き増減　128,000千円－132,000千円＝△4,000千円

【24年度】

【25年度】

【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 （団体）		行革区分	ア　支出の削減 ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2041001	84

取組施策	給与制度の見直し
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	4　職員配置・給与の適正化
主要施策	(10)給与制度の継続的な改革
事業概要 （取組前の状況）	・職員の給与は、毎年の人事委員会勧告に基づく給与改定により、市内民間企業従業員の給与水準との均衡を確保している。 ・諸手当については、人事委員会勧告において国の制度との均衡が常に図られているが、特に特殊勤務手当については、その支給趣旨を点検し、社会情勢等から支給が適当でないものを見直す必要がある。 (過去の見直しの状況) ・平成19年度：　給与構造改革の実施（年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責を的確に反映しうる給与構造と勤務実績をより反映しうる昇給制度への転換） ・平成18・19年度：　特殊勤務手当の見直し（特殊性の低いと思われる手当の廃止、手当支給の日額化を実施） ・平成20年度：　通勤手当の見直し（支給の対象が国と異なる片道1km以上であったものを、片道2km以上に見直し。交通用具使用者の手当額を市内民間企業の支給水準を参考にして見直し。） ・労務職給与の見直し（平成19年度末に見直しの取組方針を公表。平成20年度に見直し方針に基づき労務職給料表の導入を職員団体に提案し、現在協議中。）
取組内容 （計画）	【概　要】 ・職員給与に関しては、引き続き適正な制度・水準を確保するため、必要な見直しをすすめていく。特殊勤務手当に関しては、その業務の特殊性、危険性、困難性から支給されるという趣旨を勘案し、支給が適正かどうかを検証し見直しを実施していく。 【特殊勤務手当の見直しの視点】 ・特殊勤務手当は、平成16年度に国が行った調査の結果が公表され、本市も、その調査における国の視点（①国家公務員に設けられていない職務に対する手当支給の適否、②他の手当や給料で措置される勤務内容と重複して支給されているものがないか、③月額で支給されているものがないか）を参考に平成18・19年度に見直しを行った。 今後の見直しについては、特殊勤務手当対象業務の特殊性等を再度検証し、他都市の支給状況等も勘案しつつ、その支給が現在の社会情勢を鑑み適正なものであるか、市民に理解が得られるものであるかの観点から行っていく。 ≪前実施計画との相違・新たな取組み≫ 前期と同様、人事委員会勧告に基づき、市内民間企業従業員の給与水準と均衡を図り、国家公務員に準拠した給与制度を構築する。 また、特殊勤務手当について、前期は国の基準を参考に見直しを行ったが、不断の見直しが必要であるため、社会情勢等を鑑み、適正化を図っていく。
	【22年度】　労務職給与の見直しの実施・特殊勤務手当の見直し案の策定・提案
	【23年度】　特殊勤務手当の見直しの実施
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	適正な給与水準と給与制度の確保を図る。
数値目標	人事委員会勧告の100%実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
労務職	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　　　→継続 ●実績なし　　×中止
	実績	△	→				
特勤手当	計画	△	◎	→	→	→	
	実績	△	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000 千円
	実績	831,632	1,092,353				1,923,985 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工 算出基礎	特殊勤務手当の見直し　8,000千円／年
年度別実績	【22年度】　学校・保育園調理員及び学校用務員に係る特殊勤務手当廃止(H22.8.1)、人事委員会勧告に基づいた給与改定の実施
	【23年度】　人事委員会勧告に基づいた給与改定の実施
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	人事課	関係課 （団体）	人事委員会事務局	行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2041002	85

取組施策	勤務成績の給与処遇への反映
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	4　職員配置・給与の適正化
主要施策	(10)給与制度の継続的な改革
事業概要 （取組前の状況）	・給与構造改革において、給料表の号給の4分割、昇給を年1回の査定昇給のみとするなど、職務・職責や勤務実績を的確に評価しうる給与構造、昇給制度に転換した。 ・職員の勤務実績、職務遂行能力を的確に評価し、それを人材育成や給与処遇に反映していくために、職員の納得性を確保した人事評価制度の構築をすすめてきたが、平成21年度から、その結果を管理職の一部の勤勉手当の支給に反映していくことを予定している。
取組内容 （計画）	【概　要】・人事評価結果の給与への反映は、短期的な業績による評価が可能である勤勉手当から行い、その結果を見ながら、昇給に反映していく。 ・反映は、管理職から行い、一般職へ、順次拡大していく。 ≪前実施計画との相違・新たな取組み≫ 前期は、人事評価制度の構築を行ってきたが、今期は、人事評価の結果の活用（給与処遇への反映）について取り組んでいく。 【22年度】勤勉手当(管理職)への反映 【23年度】勤勉手当(管理職)への反映 【24年度】昇給(管理職)、勤勉手当(管理職、一般職)への反映 【25年度】昇給（管理職）、勤勉手当（管理職、一般職）への反映 【26年度】昇給（管理職）、勤勉手当（管理職、一般職）への反映
効果	職務上の功績等を的確に評価し給与処遇へ反映することで職員の士気の向上を図るとともに、公平で透明性の高い人事評価を通じて人材育成を促すことで、組織全体の業務効率の向上、市民サービスの向上が図れる。
数値目標	23年度以降勤勉手当への反映の拡大 24年度以降昇給への反映の実施（管理職から段階的に実施）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
管理職 （勤勉手当→昇給）	計画	○	→	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	→				
一般職 （勤勉手当）	計画			○	→	→	
	実績						

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工 算出基礎	人事評価結果の給与への反映は、現行給与総額の範囲内で配分するため、経費の増減は生じない。
年度別実績	【22年度】 部長以上の勤勉手当に反映 【23年度】 所属長以上の勤勉手当に反映 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	人事課	関係課 （団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051101	86

取組施策	地方政府を担う職員像の策定と人材育成（新人材育成ビジョンの策定）
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	5　人材育成と人材活用
主要施策	(11)地方政府を担える人材育成
事業概要 （取組前の状況）	・平成17年度「静岡市人材育成ビジョン」を策定。 ・平成20年度　進捗管理に伴う一部改訂、職員セッションの試行を行った。
取組内容 （計画）	【概　要】　「政令指定都市にふさわしい職員」から「地方政府の担い手となる職員」の育成に歩を進め、職員の成長ステージに合わせた、より具体的な能力像を定め、新体系の基礎とする。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ ・目標到達点を「政令指定都市にふさわしい職員」から「地方政府の担い手となる職員」へ延伸する。 ・期待される行動を「職務遂行能力」からより具体的な「コンピテンシー・モデル」として提示する。 コンピテンシー：特定の業務や状況の元で、恒常的に成果に結び付けることのできる個人の行動や思考特性を表現するもの。 【22年度】 【23年度】新人材育成ビジョンの策定 【24年度】新人材育成ビジョンによる人材開発 【25年度】　↓ 【26年度】　↓
効果	目標とするコンピテンシーモデルをよりどころとし、地方政府職員としての自覚をもった職員の増加
数値目標	地方政府を担う職員としての自覚を持っている職員の割合　70%以上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】コンピテンシーモデル（「目指すべき行動」）を構築し職員に示した。 【23年度】「目指すべき行動」をとることのできる職員を育成するための施策・制度を研究・検討し、「新人材育成ビジョン」を策定した。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	人事課	関係課（団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051102	87

取組施策	国や研究機関への派遣研修による資質向上の推進
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	5　人材育成と人材活用
主要施策	(11)地方政府を担える人材育成
事業概要 （取組前の状況）	・鳥インフルエンザ等新たな感染症等に対する検査技術の習得など職員の専門的能力の向上が必要である。 ・技術革新による検査機器の整備や新たな食品事件などに対応する能力の向上が必要である。 ・質の高い検査能力を備えたスペシャリストの養成が必要である。
取組内容 （計画）	【概　要】　毎年、国や研究機関へ計画的に担当職員を派遣し、検査技術、資質の向上を図っていく 【22年度】環境調査研修所、国立保健医療科学院、国立感染症研究所等 【23年度】同上 【24年度】同上 【25年度】同上 【26年度】同上
効果	金額面での直接的な効果はないものの、資質の向上により、業務効率の向上が図られる
数値目標	国及び研究機関が実施する研修に、毎年1名以上参加

		22	23	24	25	26	凡例
事務事業プログラム	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 厚生労働省、国立感染症研究所、環境調査研修所 【23年度】 国立感染症研究所、国立保健医療科学院、環境調査研修所 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	環境保健研究所	関係課（団体）		行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051103	88

取組施策	技術職員育成計画の実施
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	5　人材育成と人材活用
主要施策	(11)地方政府を担える人材育成
事業概要 （取組前の状況）	・団塊世代の技術職員退職による技術の伝承を円滑に行うとともに、新たな入札制度の導入に伴う受注者側技術提案に対して、発注者側の適正な判断力及び評価能力などの技術力アップを行うために「技術職員育成計画」を策定する。
取組内容 （計画）	【概　要】 ・社会資本の整備を担う技術職員に対し、現在、公共工事の品質確保の推進は、社会の要請として大きな責務となっている。このような背景から、技術力、現場力等の向上及び自己啓発に向けた取り組みとして「技術職員育成計画」を策定し推進する。 具体施策（案） 【職員の技術力向上に向けた自己啓発支援】 ○　技術職員の資格取得計画の策定・支援 ・職種、経験、役職に応じた資格取得モデルの作成 ・職員ごとの資格取得計画の策定、フォローアップの実施 【現場力の向上】 ○　若手職員への“現場の見方”指導体制の構築 ・初めて現場監督に携わる技術職員に現場業務指導員を選定 ・“現場の見方、施工計画”について、工事監督業務を通じて指導 ○　監督業務の委託内容の整理 ・大規模、難工事は、原則として職員による直接監督 ・小規模、定型的工事に監督業務委託を活用 【組織的な技術レベル向上】 ○　特定分野のスペシャリストを育成し、組織的技術レベルの向上 ・土質基礎、構造など、特定分野のスペシャリストを育成・認定 ・スペシャリストは所属横断的な指導、助言を実施 ・各技術職員は、必ず1つ以上の特定分野に配属 ・スペシャリストの育成に必要な外部研修等に優先派遣 【21年度】「技術職員育成計画」を策定 【22年度】　策定した「技術職員育成計画」に基づき、各施策を実施
効果	発注者として総合評価落札方式、プロポーザル方式といった技術提案を適正に評価できる能力や、設計・検収・監理に必要な技術力を身につけた職員の育成
数値目標	技術力向上に向けた研修会の実施（年間20回開催）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】「技術職員育成基本計画」に基づき、各施策の研修を実施 【23年度】「技術職員育成基本計画」に基づく研修計画書を作成し、各施策の研修を実施 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	技術政策課	関係課 （団体）	人事課	行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051104	89

取組施策	消防救急広域化を見据えた消防職員の資質向上
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	5　人材育成と人材活用
主要施策	(11)地方政府を担える人材育成
事業概要 （取組前の状況）	消防局消防吏員の職員教養計画は、外部機関への派遣研修等と内部研修とに区分けして年度計画に基づき実施している。
取組内容 （計画）	【概　要】　予め、静岡市消防局の（仮）消防職員教養訓練プランを作成し、プランに基づき実践する。その後、圏域内において共通認識のもとに職員の資質向上に取り組み、広域化後の消防力向上を目指す。 【22年度】　消防職員教育訓練プランに基づき、新規取り組み予定の違反是正・消防同意実務研修の実施と（仮称）職員教養基本マニュアル策定の準備をする。 【23年度】消防局の職員教養基本マニュアル策定を完了する。 【24年度】局内の教養訓練を、同マニュアルに基づいて実践する。 【25年度】策定したマニュアルに基づき、圏域消防本部との調整を行う。 【26年度】統一したマニュアルに基づき、圏域内で教養訓練の実施。
効果	職員の資質向上とレベルの均一化により、広域化後の人事異動がスムーズに行える。
数値目標	全職員が派遣研修若しくは庁内・局内専門研修を年2回以上受講

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	

年度別実績	
【22年度】	違反是正・消防同意実務研修実施済み。職員教養基本マニュアルの策定については、市策定中の「新人材育成ビジョン」と調整を図るため、調査検討中。
【23年度】	東日本大震災を受けて急遽、「消防局人材育成基本方針」策定前に先行して、「特殊災害対応強化に伴う人材育成計画」を策定した。「消防局人材育成基本方針」は、昨年同様、市の「新・人材育成ビジョン」策定中のため、引き続き調整を図った。なお、当初の「消防局職員教養基本マニュアル」を「消防局人材育成基本方針」に名称を変更した。
【24年度】	
【25年度】	
【26年度】	

所管課	消防総務課	関係課 （団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051201	90

取組施策	多様な人材確保、活用方針の策定と実施（新人材育成ビジョンの策定）
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	5　人材育成と人材活用
主要施策	(12)多様な人材の確保・活用
事業概要（取組前の状況）	・平成17年度「静岡市人材育成ビジョン」を策定
取組内容（計画）	【概　要】 平成23年度末までに策定予定の新人材育成ビジョンのなかで、人材の確保、活用など新たな人事制度についても、その範囲、態様等を合わせて検討する。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 潜在能力ではなく、観察可能な行動特性（コンピテンシー）を活用した適材適所を実現する。 コンピテンシー：特定の業務や状況の元で、恒常的に成果に結び付けることのできる個人の行動や思考特性を表現するもの。
	【22年度】 新人材育成ビジョン検討・研究
	【23年度】 新人材育成ビジョン策定
	【24年度】 新方針に基づく任用（昇任、配置）等準備
	【25年度】 一部実施・検証・評価・見直し
	【26年度】 実施
効果	明確な能力モデルに基づく評価が、任用（昇任、配置）等に当たっての判断材料のひとつとなる。
数値目標	人材育成ビジョンに基づき、作成された能力モデルを、全職員の任用（昇任、配置）等の判断材料として活用

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	○	○	◎	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△	○				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員（定員管理計画登載分）※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－ 人
	実績	－	－	－	－	－	－	－ 人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】 コンピテンシーモデル（「目指すべき行動」）を構築し職員に示した。
	【23年度】 新人材育成ビジョンの策定のなかで、「目指すべき行動」を評価基準とした行動評価の制度を構築した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	人事課	関係課（団体）	人事委員会事務局	行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051202	91

取組施策	多様な人材確保に向けた職員採用試験・選考の実施
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	5　人材育成と人材活用
主要施策	(12)多様な人材の確保・活用
事業概要 (取組前の状況)	・学歴区分(大学卒・短大卒・高校卒)・免許資格職の採用試験・選考の実施 ・身体障害者を対象とした職員採用選考の実施 ・民間企業等職務経験者(技術職)を対象とした職員採用選考の実施(平成21年度から)
取組内容 (計画)	【概　要】　・任命権者が求める人材を確保するための職員採用試験・選考の実施 ・受験者拡大に向けた幅広い広報活動の実施及び受験者の利便性の向上 ・面接試験を重視した人物本位の職員採用試験・選考の実施
	【22年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施
	【23年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施
	【24年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施
	【25年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施
	【26年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施
効果	行政ニーズに的確に対応できる能力と意欲を持った人材の確保
数値目標	・面接官研修の充実 ・企業説明会等への参加

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工 算出基礎	
年度別実績	【22年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施した。
	【23年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	人事委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ　市民サービスの向上 エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061301	92

取組施策	中期的な財政収支や財政指標を念頭に置いた予算編成及び執行
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	６　健全な財政運営
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組
事業概要 （取組前の状況）	平成18年２月に「財政の中期見通し」を作成し、それ以降、毎年度当初予算編成時に見直しを実施している。 平成20年度に、平成19年度決算数値に基づき、「健全化判断比率」を算定し、それ以降、決算数値に基づき、健全化判断比率を算定し、公表している。
取組内容 （計画）	【概　要】　効果的な財政運営を確保するため、中期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策等を講じていくとともに、早期健全化基準及び起債許可団体基準に該当しない財政運営を行っていく。 【22年度】【23年度】【24年度】【25年度】【26年度】中期的な財政の収支や経常収支比率、健全化判断比率のひとつである実質公債費比率などの財政指標の推移を見込んだ「財政の中期見通し」を引き続き作成するとともに、それらの状況を考慮した予算編成、予算執行を行っていく。
効果	健全な財政運営への取組
数値目標	早期健全化基準（実質赤字比率11.25、連結実質赤字比率16.25、実質公債費比率25.0、将来負担比率400.0）及び起債許可団体基準（実質公債費負担比率18%）未満での財政運営

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額・節減人工算出基礎	

年度別実績		
	【22年度】	中期的な財政収支や財政指標を念頭に平成23年度予算の編成を行うとともに、平成26年度までの「財政の中期見通し」を作成、公表した。
	【23年度】	中期的な財政収支や財政指標を念頭に平成24年度予算の編成を行うとともに、平成27年度までの「財政の中期見通し」を作成、公表した。
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	財政課	関係課 （団体）		行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061302	93

取組施策	分かりやすい財政事情の公表
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	6　健全な財政運営
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組
事業概要 （取組前の状況）	「静岡市財政事情の公表に関する条例」に基づき、毎年6月及び12月に広報紙において予算・決算のあらまし、執行状況など、財政事情を公表している。 また、本市ホームページにおいて予算・決算の概要のほか、財務書類4表を掲載している。 これらの表記について、分かりにくいとの声がある。
取組内容 （計画）	【概　要】　広報しずおか、ホームページへの掲載内容及び表示方法を、市民の視点で再検討し、視覚的にも読みやすく、財政状況が的確に市民に理解されることを目指す。 【22年度】公表内容、項目、表記方法の再検討、他都市の調査 【23年度】一部実施、精査 【24年度】実施 【25年度】実施 【26年度】実施
効果	本市の財政状況に対する市民の理解が深まる。
数値目標	財政課のホームページアクセス数の3割増加（平成21年度対比）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	○	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工 算出基礎	
年度別実績	【22年度】市民の理解を深めてもらうための冊子「静岡市の財政状況」を作成するとともに、ホームページに公開。また、21年度の決算、22年度補正予算、23年度当初予算の説明資料について、図表や写真を多く用い、分かりやすい内容で作成するとともに、ホームページに公開。 【23年度】市民の理解を深めてもらうための冊子「静岡市の財政状況」を作成するとともに、ホームページに公開。また、22年度の決算、23年度補正予算、24年度当初予算の説明資料について、図表や写真を多く用い、分かりやすい内容で作成するとともに、ホームページに公開。 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	財政課	関係課 （団体）		行革区分	ウ　市民サービスの向上

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061303	94

取組施策	資産活用推進方針の進行管理
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	６　健全な財政運営
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組
事業概要 （取組前の状況）	資産活用推進方針の推進を図るため、庁内に「資産活用推進委員会」を設け、推進方針の進行管理を行う。
取組内容 （計画）	【概　要】平成21年度に策定する「静岡市資産の活用に関する推進方針」の推進を図るため、庁内横断的な組織で「資産活用推進委員会」を設置し、毎年度進行状況を管理し、その状況を公表する。 22年度～　資産活用推進委員会の開催、設置、進行状況の公表
効果	資産活用推進方針の推進
数値目標	委員会･部会の開催　年3回以上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査･検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	－	－	－	－	－	－ 千円
	実績	－	－	－	－	－	－ 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	－	－	－	－	－	－	－　人
	実績	－	－	－	－	－	－	－　人

効果額･節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】　委員会を2回、ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部会を5回、市有財産有効活用検討部会を2回、それぞれ開催した。
	【23年度】　委員会を2回、ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部会を1回、それぞれ開催した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 （団体）	委員会構成各課	行革区分	エ　業務能率向上等

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061401	95

取組施策	適正な債権管理
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	6　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 （取組前の状況）	市の保有する未収債権の額は増加傾向にあり、平成19年度決算においては約166億円となっている。 未収債権の縮減対策として、平成２１年１月に「債権管理に関する基本方針」を施行し、債権管理に関する全庁的な態勢を整え、法令等に則った適正な債権管理を進めることとした。
取組内容 （計画）	【概　要】　平成21年度決算における、「債権管理に関する基本方針」の定着と未収債権額の増減傾向について検証し、その結果に応じて対策を検討、実施。 【22年度】「基本方針」定着度の検証、対応方針の決定、（一部）実施 【23年度】実施、進行管理 【24年度】進行管理 【25年度】進行管理 【26年度】進行管理
効果	「債権管理に関する基本方針」に基づいて的確な債権の区分を進めることにより、法令等の規定に基づく適正な債権管理を行うための全庁的な態勢が整備され、未収債権額の縮減が図られる。
数値目標	個々の債権の状況に応じて債権ごとに数値目標を設定 【平成26年度の目標値】 市税95.30%、介護保険料（現年度分）98.55%、同（滞納繰越分）20.70%、国民健康保険料（現年度分）90.00%、同（滞納繰越分）15.00%、保育料（現年度分）98.48%、同（過年度分）12.00%、市営住宅使用料（現年度分）96.50%、同（過年度分）15.80%、奨学金貸付金元利収入79.15%

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	△○	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	−	−	−	−	−	− 千円
	実績	−	−	−	−	−	− 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	
年度別実績	【22年度】　静岡市債権の管理に関する条例及び規則の制定、施行。
	【23年度】　静岡市債権の管理に関する条例の運用指針の策定、説明会開催
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	財政課	関係課 （団体）	財政部 各債権所管課	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061402	96

取組施策	市税収納率の向上
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	６　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要（取組前の状況）	・本市における市税収納率は平成１８年度から若干の回復傾向が見られたものの、平成２０年秋以降の世界的規模の不況により、税収の確保については困難度が増している。 ・安定した市税収入の確保は市政運営上非常に重要であり、更なる収納率の向上に努める。
取組内容（計画）	【概　要】　・累積する一方の市税滞納に歯止めをかけるため、現年度分滞納整理を強化するとともに、滞納繰越分の圧縮に努める。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ ・組織再編による機能分担型組織の採用 ・滞納年度別区分による滞納整理
	【22年度】収納率　93.90%
	【23年度】収納率　94.25%
	【24年度】収納率　94.60%
	【25年度】収納率　94.95%
	【26年度】収納率　95.30%
効果	収納率の向上により市税収入の安定化と税負担の公平性が確保される。
数値目標	平成22年度見込み93.90%から毎年度0.35%の向上、平成26年度95.30%

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
収納率	計画	93.90%	94.25%	94.60%	94.95%	95.30%	－
	実績	93.14%	93.65%				－

効果額・節減人工算出基礎	毎年度、実績で収納率の向上を報告する。
年度別実績	【22年度】 収入額124,799,482,152÷調定額133,983,224,068=93.14%
	【23年度】 収入額124,596,399,631÷調定額133,042,688,725=93.65%
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	納税課	関係課（団体）	各区税務課	行革区分	イ 収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061403	97

取組施策	介護保険料の収納率向上
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	6　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 (取組前の状況)	介護保険料の収納率は、平成19年度が現年度分98.36%、滞納繰越分14.81%、平成20年度が現年度分98.40%、滞納繰越分15.18%である。 特別徴収では滞納は発生しないが、普通徴収の収納率が低減しており対策が求められている。(20年度84.16%、21年度83.37%、22年度82.36%) 被保険者間の公平性の確保の観点からも滞納防止策を強化し、収納率の向上を図っていく必要がある。
取組内容 (計画)	【概　要】　口座振替利用の促進、督促状・催告書の送付による納付催告、職員及び徴収嘱託員による臨戸徴収・電話催告に加えて、悪質滞納者に対する強制徴収(預金差押等)により収納率の向上を図る。 ≪前実施計画との相違・新たに実施≫ 預金差押等の強制徴収を22年度から新たに実施
	【22年度】新たに強制徴収を実施(従前の取組:口座振替推進、臨戸徴収、電話催告、督促状、催告書送付)
	【23年度】　〃
	【24年度】　〃
	【25年度】　〃
	【26年度】　〃
効果	介護サービスを賄うための自主財源の確保により、介護保険制度の安定した運営を図ることができる。
数値目標	保険料収納率:平成26年度　現年度分98.55%(普通徴収87%)　滞納繰越分20.70%

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
収納率(現年度)	計画	98.51%	98.52%	98.53%	98.54%	98.55%	
	実績	98.55%	98.65%				
収納率(滞納繰越分)	計画	20.66%	20.67%	20.68%	20.69%	20.70%	
	実績	14.22%	15.74%				

効果額・節減人工算出基礎	毎年度収納率の実績を報告する。
年度別実績	【22年度】現年度分収納率:98.55%、滞納繰越分収納率14.22% 現年度分:調定額8,911,843,300円、収入済額8,782,871,900円 滞納繰越分:調定額243,943,744円、収入済額:34,688,696円
	【23年度】現年度分収納率:98.65%、滞納繰越分収納率15.74% 現年度分:調定額8,937,913,200円、収入済額8,816,974,615円 滞納繰越分:調定額250,355,198円、収入済額:39,402,106円
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	介護保険課	関係課(団体)	福祉総務課	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061404	98

項目	内容
取組施策	国民健康保険料の収納率向上
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	６　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 （取組前の状況）	・保険料の収納確保は、国保制度を安定的に運営する上で必要不可欠であり、収納率の維持 ・向上を図ることが重要である。 ・収納率向上を確保するため、滞納整理方針を作り、数値目標を定めて、実施策を行っていますが、長引く景気の低迷により、リストラ、解雇等による所得の減少が収納率向上の妨げになっている。 ・平成２０年度に後期高齢者医療制度の発足により、国民健康保険を取り巻く状況が厳しくなっている。（平成２０年度　国保収納率実績　８８．５６％）
取組内容 （計画）	【概　要】　１　高額及び徴収困難滞納者等に対する折衝強化 ２「保険料納付お知らせセンター」の管理運営 ３　国保全体計画の策定 ４　徴収嘱託員の欠員補充及び増員による収納体制の強化 ５　各区保険年金課との連携強化 ≪新たな取組≫ ・新規事業として、「保険料納付お知らせセンター」の納付案内及び「債権管理対策課への高額滞納案件の移管」により収納率向上を目指す。 【22年度】収納対策推進管理 【23年度】収納対策推進管理 【24年度】収納対策推進管理　コンビニ収納 【25年度】収納対策推進管理 【26年度】収納対策推進管理
効果	取組内容より一定の収納率の確保ができる。
数値目標	保険料収納率：平成26年度　現年度分90.00%　滞納繰越分15.00%

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
収納率 （現年度）	計画	88.82%	89.05%	89.36%	89.68%	90.00%	－
	実績	88.59%	89.44%				－
収納率 （滞納繰越分）	計画	13.88%	14.18%	14.48%	14.78%	15.00%	－
	実績	17.11%	19.61%				－

項目	内容
効果額・節減人工算出基礎	毎年度、実績で収入額の増額を報告する。
年度別実績	【22年度】現年　調定額18,609,517,100円　収入額16,485,992,808円　収納率88.59% 滞繰　調定額　5,572,136,285円　収入額　953,644,434円　収納率17.11%
	【23年度】現年　調定額18,496,370,500円　収入額16,542,374,462円　収納率89.44% 滞繰　調定額　5,579,382,934円　収入額　1,093,920,039円　収納率19.61%
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	保険年金管理課	関係課（団体）	区役所保険年金課	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061405	99

取組施策	保育料の収納率向上
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	６　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 （取組前の状況）	・保育料の滞納に対し、平成21年度において徴収嘱託員２人配置し滞納整理事務体制の強化と所管課での強制徴収事務の実施体制の確立を図っている。 ・20年度決算における滞納額は165,998,998円（現年分41,586,000円、過年度分124,412,998円）となっている。
取組内容 （計画）	【概　要】　収納事務体制の維持強化とともに、２１年度中に保育料の強制徴収事務体制を確立し、強制徴収事務を継続実施していく。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前計画期間では、債権管理対策課と協働で強制徴収を実施、本計画期間では、所管課でこれを実施する。 【22年度】強制徴収事務の実施 【23年度】同上 【24年度】同上 【25年度】同上 【26年度】同上
効果	公平性の実現と収納率のアップ
数値目標	・平成26年度現年度分収納率98.48%（債権管理委員会で定めた21年度最終目標98.48%に対し、見込みは98.43%と0.05ポイント足りないため引き続き98.48%を目標とする） ・各年度過年度分収納率12%（過年度分収納額　年16,827千円（18年度実績の20%アップ）については、達成見込みのため、その更なる向上と維持を図る）

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績（現年）	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
収納率（現年度）	計画	98.44%	98.45%	98.46%	98.47%	98.48%	−
	実績	98.50%	98.07%				−
収納率（過年度）	計画	12.00%	12.00%	12.00%	12.00%	12.00%	−
	実績	20.69%	15.64%				−

効果額・節減人工算出基礎	毎年度収納率の実績を報告する。

年度別実績		
	【22年度】	現年(収入済額2,564,647,668−還付未済117,747)÷調定額2,603,664,500=98.50 過年(収入済額33,543,764−還付未済373,300)÷調定額160,295,560=20.69
	【23年度】	現年(収入済額2,558,079,550−還付未済430,900)÷調定額2,607,865,000=98.07 過年(収入済額24,951,248−還付未済266,750)÷調定額157,847,775=15.64
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	保育課	関係課 （団体）		行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061406	100

取組施策	市営住宅家賃滞納整理と明渡訴訟事務の強化
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	6　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 （取組前の状況）	・　市営住宅使用料の現年度収納率は、ここ数年約92％で推移しており、未収金は毎年約1億円程度発生している。そのため、過年度未収金は増加すれども減少しない。
取組内容 （計画）	【概　要】　・　新規滞納防止を含む、滞納防止マニアル作成 ・　30万円以上の滞納者に対し即決和解・明渡訴訟による解決をはかる ・　徴収専門担当の設置、指定管理者の活用など、滞納者の状況に応じた体制を確立する。 ・　現年度収納率（H20:93％見込）の毎年度0.5%・過年度分収納率（H20：15．1％見込）の毎年0.1%アップを目指す。 ≪全実施計画との相違・新たな取り組み≫ 収納率の向上を目指し新たに休日納付相談を実施
	【22年度】滞納防止マニュアル作成、徴収専門担当設置
	【23年度】〃
	【24年度】〃
	【25年度】〃
	【26年度】〃
効果	・　収納率を向上し、安定的な財源確保ができる。 ・　入居者の不公平感が無くなる。
数値目標	現年度分収納率は毎年0.5%、過年度分収納率は毎年0.1%上げ、平成26年度目標収納率を現年度分 96.50%、過年度分15.80%に引上げ ※即決和解対象者：滞納月12ヶ月程度、滞納金額30万円程度のもの ※明渡し訴訟対象者：滞納月12ヶ月以上、滞納金額50万円以上のもの

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	〇	→				

		22	23	24	25	26	合計
収納率（現年度）	計画	94.50%	95.00%	95.50%	96.00%	96.50%	－
	実績	95.26%	95.83%				－
収納率（過年度）	計画	15.40%	15.50%	15.60%	15.70%	15.80%	－
	実績	10.69%	10.53%				－

効果額・節減人工算出基礎	毎年度収納率を報告する。
年度別実績	【22年度】 明渡訴訟において、17件の勝訴判決。 休日納付相談において、51,300円納付 （単位：円）　調定額　収入済額　不納欠損額　収入未済額　収納率（%） 現年度分　1,506,011,503 － 1,434,642,206 － 0 ＝ 71,369,297　95.26 滞納繰越分　491,007,119 － 52,471,195 － 1,402,536 ＝ 437,133,388　10.69
	【23年度】 明渡訴訟において、3件の勝訴判決。 5件の強制執行を実施した。 （単位：円）　調定額　収入済額　不納欠損額　収入未済額　収納率（%） 現年度分　1,467,034,042 － 1,405,886,602 － 0 ＝ 61,147,440　95.83 滞納繰越分　508,502,685 － 53,540,873 － 45,622,410 ＝ 409,339,402　10.53（欠損含まず）
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	住宅政策課	関係課 （団体）		行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061407	101

取組施策	奨学金貸付金元利収入の収納率向上
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	６　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 （取組前の状況）	平成１９年度の奨学金貸付金現年度分の収納率は９４．６８％。 平成１９年度の奨学金貸付金過年度分の収納率は２０．６７％。 平成１９年度全体分の収納率は、７６．９１％。 最近の社会情勢もあり、収納率は横ばい状態にある。
取組内容 （計画）	【概　要】　過年度滞納額を縮減するとともに現年度返済分の収納を強化することで全体の収納率を向上させる。 【22年度】催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ 【23年度】催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ 【24年度】催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ 【25年度】催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ 【26年度】催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ
効果	収納率を向上させることで財源の確保をし、制度の安定を図る。
数値目標	平成２２年度の収納率から毎年度０．５％向上

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
収納率 （現年過年平均）	計画	77.15%	77.65%	78.15%	78.65%	79.15%	－
	実績	73.11%	68.59%				－

効果額・節減人工 算出基礎	
年度別実績	【22年度】催告書送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ 収入済額69,413,500円÷調定額94,937,500円=73.11％
	【23年度】催告書送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ 収入済額57,401,000円÷調定額83,691,000円=68.59％
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	学事課	関係課 （団体）		行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061408	102

取組施策	適正な賦課の実現(市民税)
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	6　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 (取組前の状況)	・「個人市民税」の未申告調査(未申告者の呼び出し、給与支払報告書の未提出事業所に対する催告、扶養親族調査、課税資料の活用等) ・「法人市民税」の未申告法人に対する申告指導及び決定課税の実施 ・「事業所税」の申告指導 ・「軽自動車税」の返戻納付書の調査
取組内容 (計画)	【概　要】　・上記事業概要欄の現計画事業を継続して実施 ・課税客体の把握の取り組みの課題点を洗い出し、強化策を検討する。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・源泉徴収義務者に対する特別徴収への勧奨推進 【22年度】現行の課税客体の把握の方法の検証 【23年度】効果的な課税客体の把握の方法を検討、かつ実施する。 【24年度】前年度の実績を検証し、より効果的な方法を検討、かつ実施する。 【25年度】同上 【26年度】同上
効果	・課税客体の的確な把握による税収の増加
数値目標	26年度時点690,000千円の税収増

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	◎	→	→	→	△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	690,000 千円
	実績	151,726	237,873				389,599 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	平成17～20年度の実績を参考に推計。 調査件数:29,500件/年 更正追徴件数:5,600件/年 効果額:138,000千円/年
年度別実績	【22年度】 個人市民税(98,432千円)、法人(5,689千円)、事業所税(47,583千円)、軽自(22千円) 【23年度】 個人市民税(101,051千円)、法人(8,562千円)、事業所税(128,234千円)、軽自(26千円) 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	市民税課	関係課(団体)	市税事務所	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061409	103

取組施策	適正な賦課の実現(固定資産税)
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	6　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 (取組前の状況)	・固定資産税の各資産ごとに、宅地利用実態調査(土地)、在来家屋調査(家屋)、特定業種調査(償却資産)等を実施している。
取組内容 (計画)	【概　要】　固定資産税の課税客体の的確な把握に努める。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・特定用途家屋調査を実施する。(22年度・23年度) 【22年度】特定業種調査を改善・強化し、新たに特定用途家屋調査を加え実践する。 【23年度】同上 【24年度】同上および大型特殊車両調査(償却資産)を実施する。 【25年度】引き続き特定業種調査を改善・強化し実践する。 【26年度】同上
効果	・課税客体の的確な把握による税収の増加
数値目標	26年度時点累計収入額(13,500千円)

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	◎	→	→	→	△調査・検討　〇一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	◎				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500 千円
	実績	1,704	793				2,497 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	− 人
	実績	−	−	−	−	−	−	− 人

効果額・節減人工算出基礎	平成18～20年度の収入増額実績(特定業種調査及び大型特殊車両調査)を参考に推計した。 (実績)・平成18年度　1,329,900円 ・平成19年度　3,900,300円 ・平成20年度　3,002,300円
年度別実績	【22年度】 調査対象:437件　更正:20件　更正税額:1,703,300円 【23年度】 調査対象:643件　更正:11件　更正税額:792,100円 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	固定資産税課	関係課(団体)	区役所税務課	行革区分	イ　収入の増

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061410	104

取組施策	市営住宅退去者滞納家賃収納業務委託
基本方針	Ⅱ　経営資源の有効活用
改革の方向	6　健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 （取組前の状況）	静岡市が管理する市営住宅の滞納家賃については、電話、文書、訪問による催告や訴訟等の法的措置を積極的に行い回収に努めてきたところである。しかしながら、近年、市営住宅を退去した者の滞納家賃が全体滞納額の27%を占めるようになっており、収納対策の充実強化が必要となっている。とくに、退去滞納者は所在が不明になりがちな多重債務者に陥っているケースも多く収納が困難となっている。これらのことから、入居者間の負担の公平性や市への信頼の確保を図ることを目的とし、専門的なノウハウを有する事業者に収納業務委託を行なうものである。 なお、この委託により回収不能と判断された債権は、債権管理委員会に諮り債権の放棄をおこなう。
取組内容 （計画）	【概　要】　市営住宅退去者滞納家賃収納業務委託 弁護士法第72条に抵触しない範囲内で実施する下記業務 ・支払い案内業務　・支払方法の相談業務　・滞納者の所在調査 ・滞納家賃の収納業務　・情報報告 平成22年度当初予算要求予定・契約締結 【22年度】業者選定及び契約締結　退去滞納家賃の2%（6ヶ月の契約期間）の回収を目指す 【23年度】退去滞納家賃の4%（12ヶ月の契約期間）の回収を目指す 【24年度】契約継続の検討 【25年度】 【26年度】
効果	・　収納率を向上し、安定的な財源確保ができる。 ・　入居者の不公平感が無くなる。
数値目標	退去滞納者321人・滞納金額125,967千円（20年度末）を、滞納金額113,768千円に縮減（24年度末） 回収率：平成22年度2%、平成23,24年度4%

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	△			△調査・検討　○一部実施 ◎実施　→継続 ●実績なし　×中止
	実績	◎	→				

		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,512	2,962	0	0	0	4,474 千円
	実績	1,010	2,039				3,049 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 （定員管理計画登載分） ※▲は減員を表す	計画	−	−	−	−	−	−	−　人
	実績	−	−	−	−	−	−	−　人

効果額・節減人工算出基礎	退去者滞納者については居所不明者が多く調査権のない本課職員では追跡調査等に限界があるため専門業者に委託することにより効率的な徴収が可能となる。委託料については徴収金額の40%の支出となるため余分な支出に至らない。 平成21年度以前より退去滞納者家賃の収納業務の取り組みは現年分の徴収、入居滞納者への徴収が優先されているのが現状である。 平成22年度　①徴収予想額　125,967千円×2%≒2,520千円　②委託料支払予想額1,008千円　①−②効果額1,512千円 平成23年度　①徴収予想額　123,447千円×4%≒4,938千円　②委託料支払予想額1,976千円　①−②効果額2,962千円
年度別実績	【22年度】計画回収率2%を達成 ≪効果額算出根拠≫ 徴収委託額　収納額　収納残額　収納率 78,241,536 − 1,684,666 ＝ 76,556,870　2.15% 収納額 1,684,666 − 収納手数料40% 673,866 ＝ 効果額 1,010,800 【23年度】計画回収率4%を達成 ≪効果額算出根拠≫ 徴収委託額　収納額　収納残額　収納率 75,728,549 − 3,397,773 = 72,330,776　4.49% 収納額 3,397,773 − 収納手数料40% 1,359,107 = 効果額 2,039千円 【24年度】 【25年度】 【26年度】

所管課	住宅政策課	関係課（団体）		行革区分	イ　収入の増